

# 伊奈町予算特別委員会

令和4年3月3日（木曜日）

1. 招集年月日

令和4年3月3日（木）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

（本文参照）

4. 出席委員

委員長 藤原義春

副委員長 大野興一

委員 武藤倫雄、高橋まゆみ、山野智彦、栗原恵子、戸張光枝、五味雅美、上野尚徳、大沢 淳、佐藤弘一、青木久男、村山正弘、山本重幸

5. 欠席委員氏名

なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 嘉無木栄 局長補佐 小坂真由美

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関根良和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 藤倉修一、くらし産業統括監 藤村伸一、健康福祉統括監 小島健司、都市建設統括監 安田昌利、消防長 瀬尾浩久、教育次長 石田勝夫、参事兼健康増進課長 松田正、企画課長 久木正、総務課長 増田喜一、福祉課長 秋山雄一、子育て支援課長 瀬尾奈津子、保険医療課長 久木良子、環境対策課長 大津真琴、クリーンセンター所長 大野正人、アグリ推進課長 中本雅博、元気まちづくり課長 澤田勝、土木課長 今野茂美、都市計画課長 高山睦男、上下水道課長 鳥海博、上下水道課主幹 岩崎守一、上下水道課主幹 細田力、消防次長 畑安昭、消防総務課長 前田廣、予防課長 長島秀夫、消防署長 相原與文、消防課長 大矢等、教育総務課長 渡邊研一、学校教育課長 稲垣裕子、学校教育課主幹 新田隆、学校給食センター所長 小林薫子、生涯学習課長 秋元和彦、他関係職員

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○藤原義春委員長 皆様、おはようございます。

ただいまより予算特別委員会を再開します。



◎第10号議案 令和4年度伊奈町一般会計予算について

○藤原義春委員長 事前にご案内いたします。

昨日と同様、発言する際はマイクの向きやマイクに近づくなどのご対応をお願いいたします。

また、質疑及び答弁は、簡潔明瞭でかみ合った内容に心がけていただきますよう、円滑な議事運営のためにご協力をお願いいたします。

なお、発言に当たっては、委員長の指名を受けてからの発言をよろしくをお願いいたします。

昨日に引き続き、第10号議案 令和4年度伊奈町一般会計予算の審査を行います。

第4款衛生費、136ページから157ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。  
村山委員。

○村山正弘委員 おはようございます。

予算書148ページ、参考資料では33ページになります。脱炭素促進事業について質問いたします。

参考資料33ページにある文章をいろいろ整理してみたんですけども、カーボンニュートラルとは何か、脱炭素とは何かということで、この取組姿勢についてですけども、カーボンニュートラルというものは、例えば役場関係で出した二酸化炭素について、それをどこかに買ってもらうか、いわゆる売買するか、あるいは緑地帯を増やすかということでニュートラルを図ると。脱炭素については、再生エネルギーということで、太陽光だとか風力だとか、いわゆる二酸化炭素を出さないと、そういう取組になってくると思うんです。

この文章の表現で、カーボンニュートラルの実現に向けた計画策定業務とありますけれども、基本的にどのようなことを考えておられるか、分かりやすくご説明をお願いしたいと思います。特にカーボンニュートラルと脱炭素の区分けについてどのように考えているかということですね。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 まず、この計画策定における町の脱炭素方針でございますが、町では国が目指す2050年に地球温暖化ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボン方針に基づき計画を策定してまいりたいと存じますが、詳細につきましては計画を策定していきながら検討していきたいと存じます。

この事業の内容ですが、現在伊奈町では、地球温暖化対策実行計画の事務事業編のみを策定しておりますので、公共施設における温室効果ガスの排出量のみを掲載してございます。そのため、町全体での温室効果ガスを減らすことにおいて必要な再生可能エネルギー導入などを検討する必要があることから、その導入の可能性を調査するためのポテンシャル調査及び具体的な施策を明示するよう計画を策定するものでございます。

委員おっしゃるように、これが最終目的ではなく、最終的にはゼロカーボン、そこを宣言したいと町としては考えております。まずこの計画がステップの始まりで、4月に補助金の申請をしたりしていきます。その後、これの途中過程で議員に逐次報告しながら、町民コメントなどをしていきます。環境審議会にもかけ、町長へ答申もしていきます。国へこの計画ができて実績報告をするんですが、この策定後には温室効果ガスの排出量を示す地球温暖化対策の区域施策編、今度はこれをつくります。それを策定しまして、町民一人一人に温室効果ガスの排出抑制の意義づけを実施していく予定でございます。それを基に、最終的にはゼロカーボン宣言をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 村山委員。

○村山正弘委員 これは、過去においてもいわゆる二酸化炭素削減目標ということで、現課長の前々々課長ぐらいですか、小山課長の時代ですか、昔の話ですけれども、実際にいろいろ取り組まれてこれをやったんですけれども、結局できなかったと。その目標の内容が、例えばエレベーターに乗らないとか、電気を消すとか、いろいろなことをやったんです。こういう間引きしようとかね、そんなことをいろいろやったことを経験しています。それで、これを具体的に、私はここでカーボンニュートラルという言葉がここに表面に出てきたんで、どこかと売買契約をするか、緑地帯をうんと増やしてくるのかとか、屋上を緑地化するとか、そんなことまで含めてくるのかなというようなことで期待をしているんですけれども、そこら辺の見解をお聞きしたいと思います。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 この調査は、町における脱炭素のポテンシャル調査ですので、まだ

ちょっと具体にはあれですけども、ポテンシャル調査ですから、例えば調整池、池があります。そこは上が空いていますから太陽光パネルを張るとか、学校の屋上为空いていると、学校7校あると、そういったところでそういったものを置けば、脱炭素、それが減る、そのポテンシャル調査をまずこれでさせていただきたいというところで考えております。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 予算書142ページ、参考資料31ページ、埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担事業5,100万円、令和3年度予算では305万7,000円でした。大幅に増えた理由をお聞かせいただければと思います。そして、これも関連するのかも分からないんですけども、令和4年度と5年度が幹事とのことですけれども、この幹事に関しての具体的な役割をお聞かせください。

もう1点、前回も同様の質問をしているんですけども、4市1町全体では幾らぐらいかかっているのか、またその主な用途とそれぞれ概算なりを、大枠でもいいんですけども、併せてお聞かせいただければと思います。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 小児二次救急医療の関係でございますけれども、歳入のご質疑の中にもありましたように、令和4年度、令和5年度と伊奈町が幹事として対応させていただくというものでございます。事業費総額にいたしますと5,100万円の予算でございます、このうちの1,680万円が国・県からの補助金になります。すみません、質疑が多少前後することをお許してください。残りが3,420万円、これが4市1町で負担する金額になります。このうち伊奈町で負担する分が367万5,000円ということが内訳でございます。

また幹事としての役割でございますけれども、主には4市1町間の意見調整がございます。それと医療機関への支払い、国・県からの補助金の受入事務、一番大事なのが県及び医療機関との調整、こういうものが主な役割になってくるものでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

続きまして、第1項第3目環境衛生費、147ページ、参考資料33ページ、上尾伊奈斎場つつじ苑管理事業費2,420万6,000円、令和3年度予算の1,444万5,000円と比較して大幅に増えた理由をお聞かせください。

それと、平成15年稼働ということで、もう18年経過しています。以前質問しているんです

けれども、そのときには予定はないという答えをいただいたんですけれども、大規模修繕の予定、これは最近の動きの中でも予定はないのでしょうか。また、その際に、建て替えに向けて積立てですかね、そういったことも考えていないのでしょうか、お聞かせください。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 つつじ苑につきましては、上尾市が令和3年9月に公共施設に関する計画的な施設の維持管理を行い、機能の健全な保持及び長寿命化を図ることを目的に個別施設管理計画を定めたところございまして、令和4年度から6か年にわたり、近年雨漏りが目立つ屋根の修繕を行うことになったため、昨年度と比べ伊奈町の負担額が増加してございます。

なお、つつじ苑の運営につきましては、上尾市に事務の委託を行っているところでございますが、修繕内容につきましては、よく上尾市と協議してまいりたいと存じます。

また、費用負担につきましては、積立てによらず、負担金として毎年上尾市への支払いを予定しておりますけれども、財政担当と協議も必要かとも考えております。

なお、上尾市においては積立ての予定はないと伺っております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今、屋根の修繕が令和4年から6年間ということの話が出たんですけれども、それ以外はそれほど大規模な修繕はないという認識でよろしいでしょうか。計画的にやらなくてはいけない部分があるようでしたら、上尾市に委託するとはいっても、伊奈町も負担するということになると思いますので、そういったところがあればお聞かせください。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 令和4年度から6か年かけて屋根の修繕、その後はということだと思っておりますけれども、その後は、令和10年度から今度は外壁の防水改修工事を予定しておるところで、ちなみに現時点なんですけれども、上尾市はそれも3年間を予定していると、そのように伺っております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、それも含めて、積立てではなくて、今やっている中での負担金で伊奈町としては収まって、それ以外の出費はないということで考えてよろしいでしょうか。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 そうですね、修繕等、今のところはそれだけを考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

続いて、148ページ、参考資料33ページ、脱炭素促進事業985万6,000円ということです。

先ほども質問がありまして、調査というところなんですけれども、この調査に関してなんですけれども、どういった会社とか団体に委託するのでしょうか。先ほどの答弁の中での意味では調査業務に秀でたところなのか、それともやはり環境に関して研究しているそういったところを探すのか、またこれは入札で決めるのかどうなのか、その辺もお聞かせください。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 この再生可能エネルギー導入計画策定業務につきましては、やはりかなり専門的な要素が深いと思います。ですので、そういった実績があるようなところに考えてございます。あと何でしたっけ。

〔「入札」と言う人あり〕

○大津真琴環境対策課長 大変失礼しました。入札方式は、これも単純な入札ですと、ちょっと分からないような業者が入札に応札するといけませんので、そういったところを検討しながら、また企画提案式なんかも検討する余地があるのかなと、そのように考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 特殊な部分ですので、どこでもいいというわけではないと思いますけれども、それと同時に費用感の部分もしっかりと精査していただいて、費用対効果が高い調査をしていただければと思います。

それで、この完成した場合の計画なんですけれども、どのように活用していくのかということと、もしスケジュール感が分かっているようでしたらお聞かせいただければと思います。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 活用につきましては、計画策定後に、先ほども言いました地球温暖化対策実行計画の事務事業編への反映、それとこの計画、先ほど言いましたけれども、今度区域施策編の策定をいたしますので、そういったことへの、またゼロカーボン宣言への検討に活用してまいりたいと思います。

スケジュール感ですけれども、先ほども言いましたが、4月にこの計画の補助金を申請い

たしまして、これは日本環境協会というところに補助を申請いたします。次に、環境審議会へ町長から諮問をしていただきまして、その間に策定の結果の通知、いいですよという合格通知のようなものが届きます。それから設計、起業、入札、契約いたしまして、それから調査、打合せ、素案の作成をいたしまして、素案ができましたら環境審議会開催、その後、予定ですけれども、12月の議会で皆様に全員協議会で素案をご提示したいなど、そのように思っております。その後、パブリックコメント、町民コメントをいたしまして、2月の下旬、環境審議会から町長へ答申していただきます。それで、中旬ぐらいには計画を決定いたしまして、3月議会の全員協議会で皆様に報告したいなど、そのような計画を考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 また、今この計画の策定まで詳しく説明いただいたんですけれども、その後実施というのは、もう令和5年度、4月以降から具体的にその計画を受けて進めていくような準備も含めてこの段階で進めていくのでしょうか。それとも、もうしばらく、令和4年度はそういうものをつくって、令和5年度でもんで、令和6年度からとか、そういう形で進めていく形でしょうか。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 先ほども答弁しましたが、この後、令和5年度には地球温暖化対策実行計画の区域施策編というのを策定いたしますので、そこでもうちょっと町民の皆様とか事業者の皆様をお願いするようなところを策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。いろいろとよろしくお願いします。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 おはようございます。

まず、参考資料31ページの、先ほども出ましたけれども、埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担事業5,100万円ですが、おおよその内容は伺ったんですけれども、この5,100万円の費用の中身というのはどういったものなんでしょうか。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 5,100万円の費用の内訳ということでございますけれども、この5,100万円につきましては、基本的に患者の受入れをお願いいたします上尾中央総合病院と



北里大学メディカルセンター病院、こちらの2か所への支払いになります。内訳といたしましては、先ほど申し上げましたように、国・県の補助金が1,680万円、残りが4市1町の負担金ということになりますけれども、この負担金につきましては、基本的に均等割が2割、人口割が8割ということで毎年算定をさせていただいております。伊奈町の負担金といたしましては、今年度367万5,000円でございますけれども、令和3年度の当初と比べますと約60万円増額になっております。

この増額につきましては、今年度の12月に補正させていただきましたけれども、空白期間の解消をするため、1月から3月まで、日曜日の夜間をその医療機関に受入れをお願いするというので予算を計上させていただいてご承認いただいたところでございますが、令和4年度につきましては、この日曜夜間に加えまして祝日と年末年始、全ての期間の夜間も対象にするということで、伊奈町負担分が60万円ほど増額になったものでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、上尾中央総合病院と北里大学メディカルセンターですか、中身としてはこの2か所の医師、医療関係者の人件費とか、そういったものになるんでしょうか。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 こちらの支払いにつきましては、医療機関の医療者、医師の支払い等に充てられるものでございます。加えて申し上げますと、夜間につきましては1日当たり12万円で、昼間につきましては10万円という形でお支払いをすることになっております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。全体として5市町で5,100万円かかって、伊奈町が一旦全額立て替えるというか、代表して払って、残りの自治体から負担金としてもらうという考えかなと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 委員おっしゃるとおり、幹事であります伊奈町は、国・県からの補助金を受け取り、残りの4市からの負担金を受け取った上で、それを医療機関にお支払いするというものでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 次に、参考資料の33ページ、ごみ収集運搬事業で、新たに小型家電回収ボックスの設置となっています。これの内容をお聞きしたいんですが、対象になる小型家電はどういったものになるのか、このボックスはどういったところに設置されるのか、その辺について伺います。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 小型家電の対象につきましては、充電式の小型家電を対象といたしまして、例えば電気シェーバーですとか、バリカンですとか、電動歯ブラシ、タブレット端末、モバイルバッテリーなど、そういったものを回収させていただきます。

手法につきましては、北庁舎1階の入り口に回収ボックスを設置いたしまして、拠点回収をいたしたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それから、参考資料34ページの一番下にある基幹的設備改良事業、チェック体制を構築するという文言があるんですが、このチェック体制というのはどういったものを指すのか、どういったことを言うのか、何をやるのか、その辺伺いたいんですが。

○藤原義春委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 基幹的設備改良事業のチェック体制でございますが、こちらにつきましては予算書の156ページの委託料、基幹的設備改良工事施工監理業務委託におきまして構築してまいるものでございます。

具体的には、廃棄物処理施設に精通した設計コンサルタント等に業務を発注いたしまして、基幹的設備改良工事の施工監理を行ってまいります。その業務の中で、工事発注仕様書に基づいた適切な詳細設計がなされているか、設備機器の製作の際に適切な部品や部材が使用されているか、また要求した性能が満たされているか、工事の進捗が適切であるか、請負金額の妥当性の検証などの専門的知見をもってチェックしてまいります。チェックされた項目につきましては、報告書として町に提出され、情報共有を図ってまいりたいと考えてございます。その後、町はその報告書を基に設計、施工等の審査を行い、承認を行っていくものでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、これは人員というのはクリーンセンターの職員が行うのか、何

か外部に委託するか、その辺の体制はどうつくるんでしょうか。

○藤原義春委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 人員でございますが、こちらは外部委託を考えてございます。外部委託につきましては、先ほど申しました廃棄物処理施設に精通した設計コンサルタント等を考えてございます。

あと、人員の関係でございますが、令和4年度におきましては、報告書等の作成につきまして約50人工、現場立会い等が30人工を見込んでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 予防費のところでは2点お伺いします。参考資料の32ページになります。

まず、骨髄移植等による抗体喪失者への再接種補助事業に関しまして、5,000円アップで微増ではありますが、予算アップしていただきましてありがとうございます。これにつきまして、実績と確認なんですけど、年齢の縛りがあったか確認をさせていただきたいと思います。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 骨髄移植の関係のご質問でございますけれども、まず実績といたしましては、令和3年度の申請はございませんでした。ただ、問合せは1件ございまして、対象が二十歳未満ということになっておりますが、問合せがあった方はもう二十歳を超えていたため、今回対象にはなりません。

近隣の状況を先日確認させていただいたんですが、やはり同様に実施している蓮田市や久喜市、春日部市、こういうところについて、やはり実績がないというような状況です。あとは、参考に申し上げますと、さいたま市では現在7件の申請、川口市では1件、所沢市では2件ということで、人口規模が比較的大きいところでもあまり多くない状況でございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 その下の新規の事業になります。带状疱疹予防接種実施事業ということで、これは鴻巣保健所管轄が一斉にこの補助事業を始めるのかどうかと、補助額が一緒なのかどうか、あとその補助額の金額と想定人数をお教えいただければと思います。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 こちらの带状疱疹ワクチンの関係でございますけれども、近隣に確認しましたところ、桶川市、北本市、鴻巣市が令和4年度から実施すると伺っておりまして、上尾市では令和4年度の実施はないと聞いております。

想定人数でございますが、大体50歳以上が1万9,680人ほどおられます。それで、先行して実施している名古屋市、あるいはワクチンメーカーからの情報によりますと、対象者の1%程度が受診すると聞いておりまして、町では1万9,680人の1%、197人を計上したところでございます。

それと、補助額でございますが、こちらのワクチンにつきましては、生ワクチンと不活化ワクチン、この2種類がございます。生ワクチンにつきましては大体8,000円から1万円程度、接種にかかると聞いておりまして、そのうちの4,000円を補助する予定でございます。不活化ワクチンにつきましては大体2万円から2万5,000円程度、1回当たりかかるということで、これを2か月の間隔を空けて2回実施するというものでございますけれども、町では1回当たり4,000円、不活化ワクチンについては2回ですから8,000円を助成するものでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 その桶川市と北本市と鴻巣市が令和4年度からと伺いましたが、補助額はどこも一緒なんでしょうか。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 先日確認したところでは、同額で助成すると聞いております。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 おはようございます。

带状疱疹予防接種実施事業なんですけど、先ほどのご答弁の中で生ワクチンと不活化が両方、2種類あるということですが、その違いと効果についてお尋ねします。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 ワクチンの種類、生ワクチンにつきましては、水痘ウイルスの予防接種と同様のものと聞いております。これは、皮下注射で対応するというものでございまして、効果といたしましては……

○藤原義春委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時36分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 失礼しました。まず、生ワクチンにつきましては、持続期間が一般的に5年程度と言われておりまして、予防効果は50%から60%と聞いております。

また、不活化ワクチンにつきましては、こちらは筋肉注射によるものでございまして、持続期間は9年以上、それと予防効果は90%以上と聞いております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 不活化はかなり効果があるということが分かったので、その辺、周知を含めてよろしく申し上げます。

参考資料32ページ、省エネ対策推進事業30万円です。新たに拡充された部分の説明と、それぞれの設置費用負担を教えてください。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 省エネ対策推進事業の奨励金30万円につきましては、現在既存の住宅に蓄電池、HEMS、エネファーム、グリーンカーテンを設置した方に町内お買物券を補助させていただいておりますが、令和4年度においては新たに高断熱窓を設置した方にも奨励させていただくものです。

この高断熱窓は、環境省の二酸化炭素排出抑制対象事業等補助金における、既存住宅における断熱リフォーム支援事業の補助対象となる製品として登録されている窓及びガラスを対象とさせていただいております。遮熱性、保温性が高く、エアコン等の電化製品の利用率の抑制を促すものとなります。

この補助ですけれども、HEMS、蓄電池、エネファーム、高断熱窓については1万円の補助、グリーンカーテンについては5,000円を上限として補助させていただいております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 聞き漏れていたかもしれないんですが、高断熱窓の負担額はお聞きしていただきましたか。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 高断熱窓ですけれども、ちょっと製品によっていろいろありますけれども、大体5万円から20万円程度だと思います。

以上でございます。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 5万円から20万円というところ幅があるんですけども、それは高断熱の窓によるということだと思うんですが、そのような理解でよろしいですか。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 先ほどもご答弁しましたけれども、窓といってもガラスを取り換えるだけというの也有りですので、そういったことで幅があると思います。

以上です。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 分かりました。ありがとうございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 带状疱疹のところ1つ伺います。参考資料32ページです。

この事業の動機といいますか、なぜこれに取り組むことになったのか、何か带状疱疹が増えてきているとか、そういう兆候があるのか、その動機のところはどういうものなのかをお伺いします。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 带状疱疹ワクチンの関係でございますが、带状疱疹の概要をちょっと述べさせていただきますと、まず日本人成人の90%以上に带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいると言われております。あわせて、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症するというとも言われておりますし、またこれは過労やストレス、加齢などによって免疫力が低下して、ウイルスが活動することによって発症すると言われております。また、50歳以上の方の2割に長い間痛みが残るような带状疱疹後神経痛、これが発症するとも言われております。

実際に、町には過去数件、このワクチンについての問合せがございました。やはり高齢化

が進んでいることから、50歳以上の方に特に発症が多くなるということもございますし、このワクチンにつきましては、先ほどご答弁させていただきましたように、費用がほかのワクチン接種に比較して高価であるということもございます。加えて、昨年末に地区医師会からも、ワクチン接種の助成についての要望もあったということも踏まえまして、今回、令和4年度から実施することとさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 今、免疫力の低下で発症するというお話があった件に絡んで、最近带状疱疹とか、あと梅毒といったような、かつては防げた感染症にかかる人が増えているという話があります。その原因がコロナ及びそのワクチン、どちらも免疫力を下げる働きがあるということが関連しているのではないかという説がありますので、この増減の動向はぜひ注視していただきたいのですが、带状疱疹の増減について町で把握することは可能でしょうか。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 失礼しました。带状疱疹の動向につきましては、先ほど申し上げましたように、大体人口の1%程度と聞いておりますし、今後この事業を開始することによって、希望者ですとか、そういうものも考慮した上で増減を把握していきたいとは考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ワクチンはもちろん分かると思うので、その発症の増減について、地区医師会等と連携していただいで注視していただければという要望でございます。お願いします。

続きまして、参考資料31ページの乳幼児健康診査事業、それから関連もありますので母子保健健康指導相談事業についてお伺いします。

乳幼児の健診につきましては、1歳6か月と3歳児健診ということですが、健全な生育を確認するという意味と未受診者に虐待防止の観点からの監視機能もあるということで、以前にもその質疑があったと思うんですけども、昨年度の例えば受診者と未受診者の人数、未受診者に対してどういう対応を取ったかというところを確認させていただきたいんですが。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 まず、乳幼児健康診査の関係でございますが、こちらは乳児健診、あとは1歳半健診、3歳児健診と3つの健診がございます。乳幼児健診で申し上げますと、

昨年度、268名の対象者に対しまして受診した方が261名ということで、7名が健診にはお見えにならなかったということでございます。

この方々への対応につきましては、基本的にご自宅を保健師等が訪問をするという形と、あとは自宅でお会いできなかった方につきましては電話等に対応するというところで、昨年度、今年度につきましても、未受診者につきましては全て確認が取れているということでございます。

加えて申し上げますと、未受診者の理由といたしましては、やはりコロナの感染が拡大していく中で、集団といいますか、町での集まっただけの健診にはできるだけ参加したくないというような声もあるようでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 同じデータを3歳児もお願いできますか。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 それでは、その前に1歳半からよろしいでしょうか。

○山野智彦委員 はい。

○松田 正健康増進課長 1歳半健診につきましては、令和2年度、対象者が353名に対しまして受診者が341名、受診率が96.6%でございます。3歳児健診につきましては、令和2年度、対象者374名に対しまして受診者が356名、受診率が95.2%でございます。

あとは、今年度の状況を申し上げますと、まず乳児検診につきましては、これは2月末の数値になりますけれども、対象者272名に対しまして受診者が259名、95.2%でございます。それと、1歳半健診につきましては、同様に2月末で申し上げますと、対象者が262名、受診者が257名、98.1%、3歳児健診につきましては、これはもう今年度の事業が終わっておりますので、今年度末で申し上げますと、対象者が344名、受診者が334名ということで、97.1%でございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 確認ですが、未受診者への訪問あるいは電話対応は全て終わっているし、令和4年度もそれを継続するという理解でよろしいですか。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 委員おっしゃるとおり、全ての方の確認が取れておりますし、令和



4年度も同様の対応をしてみたいと考えております。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 乳幼児では3歳児健診まであって、実際に虐待で不幸な形になる方、お子様は4歳とか5歳とかも多いので、そのあたりが母子保健健康指導相談にも関連するところがあるのではないかなと、また昨日出たところにも関連するのではないかなと思うんですけども、要は相談や健診に来ない、あるいは虐待の可能性がありみたいな、その辺のところの3歳児超の相談のところではどういう状況でしょうかというか、令和4年度はどのような形でやりますでしょうか。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 3歳児以上の確認の方法でございますけれども、やはり以前から気になっていたお子さんがいる家庭、あるいは相談があった家庭につきましては、保健師等が電話等で確認させていただいているという状況もございますし、令和4年度も同様に、積極的に関わっていきたいとは考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 この対応は大変だと思いますけれども、ぜひ粘り強くお願いしたいなと思います。

参考資料33ページの脱炭素推進事業につきましてお願いします。

一般質問でも資料等を出しましてお伝えしましたが、この脱炭素はもう世界の趨勢にはなっています。なっていますけれども、そもそもその温暖化の予想が外れている、それからCO<sub>2</sub>が原因とは言えない、それから太陽光とか風力発電に注力すればするほど電気代が上がっていく、産業が崩壊する、こういう指摘があります。こうした異論について一般質問でお伝えしましたが、当局としても認識はさせていただいておりますでしょうか。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 町といたしましても、昨年12月議会の一般質問でお受けして、諸説いろいろなことがあるということは承知させていただいております。

以上です。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 大勢が正しいとは限らない、多数意見が正しいとは限りませんので、特に今、こうしたものは国連が始めて世論をつくって、そこにいろいろな利害の関係者が出て、予算

もいっばいについて、止まらない形になっているところがありますので、ぜひ異論について注視をしていただきたいと思います。要望です。

以上です。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書142ページの桶川北本伊奈地区小児初期救急医療についてお伺いします。

先ほど小児二次救急医療の説明がありましたけれども、関連がありますので、併せてお聞きしたいと思います。

初期救急医療というのは、先ほどの二次救急は上尾中央総合病院と北里大学メディカルということでしたが、こちらにも決まった病院というのがあるのでしょうか。お願いします。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 ただいまの小児初期救急の関係でございますが、こちらは桶川、北本、伊奈の地区医師会の3地区の輪番制で対応しているところでございます。それぞれの地区で、輪番制で対応しているというものでございます。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 5歳から11歳のコロナワクチンの接種がこれから始まると思います。それで、接種券も恐らく3月頭に発送ということですので、これからのことだと思うんですけども、何しろ小さい子に打つということで、何が起こるか分からないというか、ワクチンを打った後に何か急変したりということが起きたら、この初期救急医療、あるいは二次救急医療、こちらでしっかりと対応していただけるのかどうかお伺いします。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 委員おっしゃるように、5歳から11歳のワクチン接種を本格的にスタートするわけでございますけれども、既に3月1日から一部スタートしておりまして、今週末には対象者に接種券が発送できたらと考えているところでございます。

報道等でご案内のように、やはり小児のワクチン接種につきましては非常に不安を持っている家庭も多いと伺っておりますので、ワクチン接種券にそのあたりの情報がきちんと伝わるようなリーフレット等を同封させていただいて、周知をしていきたいとは考えておりますが、やはり不安を持つ中でワクチン接種を受けられた方が、万が一容体の急変ですとかあった場合には、これは先ほど申し上げましたように、小児二次救急であります上尾中央総合病院、あるいは北里大学メディカルセンター、このあたりへの搬送という形で対応していただ

くものと考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 接種券を送付するというので、来たらもう打たなければいけないと、いわゆる同調圧力というものを感じる方もいらっしゃると思うんですね。打たなければいけない、打ったほうがいいのかもわからないけれども、何が起こるか分からないというところで、やはり自己判断になると思うんです。伊奈町のLINEでそのお知らせが入ってきたときに、あくまでもご自分で判断するみたいな内容が書いてあったので、配慮されているのかなと思うんですけれども、これから始まったときに幼稚園なり小学校なりで、ワクチン打ったかとかになると思うんですね。そのあたり、できれば配慮していただきたいなと思います。

もう1点、伊奈町では、小児ワクチンは1件の医療機関だけですよ、鳥山クリニック。もう一つ質問させていただきます。

予算書147ページですね、狂犬病予防対策事業、こちら委託料が前年度よりも大分、前年度が19万8,000円、これが149万3,000円となっております。こちらのご説明をお願いします。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 これは犬の畜犬システムに関わる場所なんですけれども、現在そのシステムを使用しているパソコンがウィンドウズ7を使用しており、そのサポートが終了するので、今度はウィンドウズ10にOSを切り替える必要があり、その分の委託料を計上させていただきます。

以上です。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 やり方は変わらないということですね。ありがとうございます。

以上です。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、予算書147ページの省エネ対策推進事業ですが、これの補助金というか、お買物券になるんですが、その申請手続について簡単に説明をお願いします。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 これにつきましては、購入していただいたら領収書を持ってきていただいて、申請書に添付していただいて申請していただいて、それでお支払いいたします。

以上です。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今、支払い方法もいろいろあって、電子決済やクレジットカードなどの支払いもあると思うのですが、そういう場合、領収書がすぐ出ないときもあります。ただ、補助金そのものは限度額があって、いずれなくなってしまうと終わってしまうということですので、領収書がなくても支払いを証明できるものを提示するなりして、そこで要するに補助金がなくなるのを防ぐために、一度そこで認めるようなことはできないでしょうか。領収書というものがなくても。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 委員おっしゃるのは非常によく分かります。ただ、ちょっと聞き及ぶところによると、アマゾンとかで買うと、何かいろいろ領収書がいっぱい出せちゃうというような話も聞きましたので、領収書を出していただければ一番助かるかなと、そのように考えておりますが、これからの時代ですので、ちょっと今後は検討していかなければいけないところなのかなとは思っています。

以上です。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 確かにアマゾンはね、勝手にというか、領収書を発行しやすいんですけども、例えば電子決済などでしたら、そういう証明書ではないけれども、証明することは、明細を出すことだって可能ですので、この予算執行に当たっては、その点ももう少し柔軟に窓口で対応していただきたいと思います。

次に、予算書156ページの基幹的設備改良事業で、全員協議会で配られた資料の4ページについて、簡潔にご説明をお願いします。

○藤原義春委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 費用の関係でございますが、今、見積りの段階で、総事業費が21億4,182万1,000円となっております。こちらの内訳でございますが、循環型社会形成交付金の対象事業費が下の段、16億9,800万円、交付金の対象とならないものが4億4,300万円ほどとなっております。

こちらの交付金の対象事業費でございますが、下の段、3分の1、循環型社会形成交付金が交付される運びとなります。そちらの金額が5億6,600万円程度になります。また、交付金対象事業費から交付金を除いた残りでございますが、90%が地方債という形で見込まれる

部分でございます。こちらが約10億円でございます。あと、残りの部分が一般財源、交付金対象事業費から交付金を除いた10%、こちらが一般財源といたしまして1億1,300万円となっております。また、町の単独の部分でございますが、75%が地方債として計上させていただいております。こちらの金額が3億3,200万円程度、残りが一般財源として1億1,000万円程度となっております。

下の段に年度別の事業費の内訳がございます。令和4年度予算要求したものが8,805万5,000円でございます。令和5年度は工事が本格化してまいりますので、そちらで13億7,000万円程度、令和6年度につきましては、残りの部分で6億8,300万円程度かかると見込んでございます。

一番下段につきましては、町の実質負担というところで、総事業費から交付金を除きまして、また起債の交付税措置を見込んでございます。措置される部分が6億3,100万円程度見込んでございまして、実質の町の負担分といたしましては9億4,400万円となっております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、最後のところの説明が分かりやすいんですけども、総事業費は21億円あるけれども、実際の町の負担は、様々な交付金や有利な交付税を活用して、半分程度で済むということですよ。

ここで、ついでなんで財政当局にお伺いしたいんですが、昨日からこれから町で大変大きな事業が控えているという指摘が相次いでいましたが、やはりそのときの議論で、この総事業費だけが独り歩きして、実質の町の負担がどうなるかというのはまだお伺いしていないんですが、私はこれからの上尾市とのごみ処理場にしても役場庁舎にしても、基本的にはこの今の説明のとおり、交付金と有利な交付税を使って町の負担は実際の総事業費よりはかなり低くなると理解しているんですが、基本的にはそういうことでよろしいのでしょうか。

○藤原義春委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 今のクリーンセンター所長のご説明のとおり、有利な起債とかを使っておりますので、例えば今のクリーンセンターの基幹改良で言えば、一般廃棄物処理事業という起債を使っております。そういった中で、補助裏で言えば充当率90%、それから交付税措置が50%とあったりしますので、ご指摘のとおり、実質負担というのは先ほどの説明のとおりでございますので、町の負担はその辺で事業ができると考えてございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 というわけですので、総事業費のみに注目するのではなくて、町の実質負担がどうなるのかということについて、特に役場庁舎はまだこれからですので分からないと思いますけれども、これからそういう話が出てくる中で、そういうものもちゃんと活用するので、町の負担はそれを全て負担するわけではないということも、町民に向けてもぜひ説明していただく必要があるのかなと感じています。

話がそれましたが、戻って先ほどの3ページですね。最後の(3)のところ、基幹的改良工事の効果として、最初に二酸化炭素排出抑制が見込まれるということについて、もう少し具体的に、どういう工事がどういう効果があって見込まれるのかを説明していただきたいのと、その最後に、今までは造ったところに運転業務を委託するというのが当たり前だったんですが、これを見ると、この工事後には公募で造ったところでないところも参入できるようなことが書いてあるんですが、この改良工事と公募ができるということについての関係性を説明をお願いします。

○藤原義春委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人グリーンセンター所長 二酸化炭素の排出の関係でございますが、こちらはプラントの動力とごみを焼却する際に用います化石燃料、そういったものの削減の効果を示してございます。具体的に申し上げますと、CO<sub>2</sub>トンという値になってしまいますが、改良工事前が、電力由来のCO<sub>2</sub>の量が1,398トン、燃料由来のものにつきまして103トン、合計いたしますと1,501トンでございます。基幹改良で高効率モーター等を使用して改良を行いました、また24時間運転で立ち上げの際の重油の使用量が減ることから、こちらを試算しまして、改良後につきましては、消費電力に由来するものが1,384トンでマイナス14トン、燃料由来のものが103トンから42トンになります。こちらがマイナス61トン、合計いたしますと改良前が1,501トン、改良後が1,426トン、削減量といたしましては年間で75トンという形になってございます。

続きまして、基幹改良が終わった後の運営体制でございますが、工事が完了いたしまして故障リスクがかなり減るということから、新規の運転管理専門で行っている業者からのアプローチも何社かございます。そういったところを勘案いたしまして、技術的に問題がなければ、そういったところの提案も受けて、今後予算を決定していけると考えてございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その効果の量は分かったんですけども、どういう工事をするによってなぜ削減できるのかという説明をお願いしたいのと、それからその新しい公募による業者には、今度の基幹的改良工事やそれ以前のいろいろなプラントに関する資料を全て町が一旦預かって、新しい業者に全て渡せることになって、要するに今のクボタとの関係でそれができるのかどうかを教えてください。

○藤原義春委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 CO<sub>2</sub>の削減についてでございますが、具体的には高効率モーター等、機械の入替えによりまして電力が削減できると見込んでございます。また、繰り返して申し訳ございませんが、24時間運転を行うことで炉の温度が下がりにませんので、昇温させるための重油の使用量が減ってくるというところで効果が出てまいります。

続きまして、運転管理の関係でございますが、こちらは運転データ等、全て引継ぎが可能という形で伺っておりますので、そちらは可能でございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 高効率モーターというのは1つ分かりました。その24時間運転ですが、基幹改良をしたということもありますけれども、そもそも24時間運転に耐え得るものなのかどうかというのを、今まで基本的に16時間で、24時間できたけれども、しなかったのか、これからまだ10年以上使うわけですから、24時間に耐えられるのかどうかというのを具体的に説明をお願いします。

○藤原義春委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 プラントの耐久性でございますが、今現在のプラントにおきましても、繁忙期とか、ごみが一時的に故障等であふれてしまった際には、地元運営協議会のご承諾をいただいて、年間70日から80日ぐらい、24時間運転を行わせていただいております。耐久性には問題ございません。

24時間運転をやっていくというところは国の交付金の関係でございますが、国の交付金を入れると、24時間運転をなさいますというところで条件が付されておりますので、それに対応するプラントを構築してまいります。

○大沢 淳委員 以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほど、五味委員の質疑の中でありました小型家電回収ボックスなんですが、参考資料の33ページです。これは、先ほどのお話を聞きますと、充電池を使用しているものを回収ということで、そうしますと、主の目的はよくリチウム電池の発火火災、近隣市でもありましたけれども、それを目的としているのかなと思うんですが、そういった考えですか。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 おっしゃるとおり、近隣でも火災が起きていますので、その火災防止がメインでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 それでいくと、町民に対しては、利便性の向上というよりは、その危険性を理解して協力をお願いするという新しい施策になるかと思います。新規事業で多少なりともお金をかけてやることですので、先ほど伺うと、北庁舎の入り口に1個置きますよということになりますと、開庁時間しか持ってこられないですね。それで、要するに真ん中にこれ1か所、ここまで持ってこなければいけないという不便なことになりますので、北、それから庁舎真ん中と南と、例えばゆめくるであったり、その他の施設であったり、土日でも投入できるような形にしないと、お金をかけても効果が出ないかと思うんですが、その辺どうお考えになりますか。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 おっしゃるとおり、北、南、真ん中に置きたいと思っております。初めてのことでですので、まずは役場でやってもらって、万が一にでもそこで火事が起きちゃうとまずいので、まずはちょっと試行的に、役場の開庁時間なら職員もいますので、その辺で実験君じゃないですけども、まずは様子を見せていただいて、北、南を考えていきたい、そのように思っております。

以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そういう考え方もあったんですね。では、お任せしますけれども、町民に協力、協働をお願いするという考えでいけば、やはりやりやすい形になっていったほうがいいと思います。

それで、これ余談なんですが、先ほど列挙いただいたもの以外に、最近子供用の玩具が結構海外製とかで充電池が内包されていて、特殊なねじで止まっているものだから分別ができ



ないというので、火事の発生も増えているというニュースも耳にしたことがありますので、ぜひご参考にしていただければと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 昨日も話しましたが、予算がなくなってしまったものもあるんですけども、この予防費に関して結構です。廃止された事業をお願いいたします。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 予防費の関係で廃止された事業ということでございますが、予算書上でございますが、昨年度、新規事業といたしまして新生児聴覚スクリーニング事業と産後ケア事業、これを始めさせていただいたわけでございますが、それは令和3年度に計上させていただきまして、令和4年度につきましては、新生児聴覚スクリーニング事業につきましては妊婦健康診査事業に一括して計上させていただいておりますし、産後ケア事業につきましては母子保健健康指導相談事業にその分の予算を計上させていただいたところでございまして、今年度から来年度に廃止する保健予防事業につきましてはございません。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 昨年度、新規事業で健やか子育て見守り事業というのが始まりました。これは、民生費の子育て家庭見守り事業と2つが、4年4カ月前にあった児童虐待死事件、それがちょうど令和2年、1年半ほど前に明るみになったということで、令和3年度の予算では、とにかく子供を町が予算をかけて見守るんだという意気込みの下で実施されたと思うんですけども、それが民生費は今回も残っていますけれども、予防費はゼロになっています。それは先ほどの話ではほかの事業に移った、名前が変わったのか、そんなのはそれでいいんですけども、どういうことなのかお伺いいたします。

○藤原義春委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 少し私からご説明させていただきますと、児童見守り事業ということで、死亡事件を受けまして、再発防止の取組の中で4歳、5歳児の、先ほど健康診断の話が出ましたけれども、正規のそういった小児の健診がその年代はないものですから、その子供たちの見守りのために、保育所とか幼稚園に入り始めますから、どこにも入っていない子供たちがもしいた場合については、健診もありませんので安否確認ができないということ

で、その子供たちをどういった形で見守ろうかということで取り組んだのが令和3年度からということで、どこにも属していない子供たち、たしか40件ぐらいはあったかなと思うんですが、そういった方にアンケートを出して、それでもなかなか分からない方については、健康増進課と連携して、そちらに保健師がいますので、そういった保健師で健康診断みたいな形で少しやってもらおうかという事業を令和3年度、やったんですけども、実際取り組みましたら、40件ぐらいはあったんですが、その中で最終的に分からなかった方がたしか4世帯ぐらいだったと思うんですね。かなり数が少なくて、それで民生委員とかがそういった訪問をしたりして、全ての子供たちの見回りは完成しました。

それで、継続してやっていこうということだったんですが、なかなかやっぱり部署が違うということもあり、新しい拠点もできましたので、令和4年度からは子育て支援課で今言った見守り事業を含めて、また保健師も配置されておりますので、事業の形を少し変えて、子育て支援課で全てやるような形で予算を移行させていただきました。事業とすると継続してやっていく事業でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。予防費の健やか子育て見守り事業というのは、予防接種の空白期で5、6歳を対象にという、それが今回なくなって、新しい拠点ですね、民生費、第2項児童福祉費で昨日話がありました子ども家庭総合支援拠点事業、言うなればこれは子ども・子育て版の包括支援センターかなと思うんですけども、分かりました。それでは安心ということですか。

もう一つ、同じ予防費で、コロナ禍で昨年の今頃の予算審議では、ちょうど1年間コロナで大騒ぎしまして、次、2年目だということで、インフルエンザの予防接種を充実しようというような話だったと思うんですけども、昨年度は、従来任意ですけども、幼児のインフルエンザ予防接種に対して1回1,000円、2回分を支援してきていたのを拡充しまして、予算額がその前の年に比べて100万円ほど増額して、拡充と銘打っているんですね。そして、今回はそれが見当たらないんですけども、これはどこかで補うようなことになっているのか伺います。

○藤原義春委員長 質問の途中ですが、ただいまから10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 インフルエンザの予防接種の関係でございますが、委員おっしゃるように、令和3年度に4歳から6歳まで拡大いたしまして、令和3年度の政策的経費ということで計上させていただいたところでございます。令和4年度につきましては、これをほかの事業と同様に各種予防接種事業に統合させていただいて、6歳までの拡大分も含めた形の予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

令和3年度のこの予算は75万8,000円が78万5,000円になった。これは拡大、対象年齢が2歳増えたということで、それが今度はこのページの一番上にある各種予防接種に移ったということによろしいですね。分かりました。

予防接種で、任意予防接種とわざわざ令和3年度は書いてあったんですけども、この任意というのは書く必要があるんですかないんでしょうか。というのは、今回の带状疱疹の接種は任意という言葉がないんですね。どういうときに任意をつけて、今回はつけていないのか。今回の带状疱疹も任意だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○藤原義春委員長 参事兼健康増進課長。

○松田 正健康増進課長 昨年度の4歳から6歳までの拡大分につきましては、定期接種と違いまして任意ということで、任意予防接種事業ということでつけさせていただいております。

それで、委員おっしゃるように、確かに带状疱疹ワクチンにつきましてもこれは任意の接種でございますので、委員おっしゃるとおりでございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 そう言うんですしたら、任意というのをぜひつけていただきたいと思います。これは別に議決に関係しませんけれども。

それで、同じく民生費のくくりなんですけれども、先ほどの児童虐待死に絡んで、子ども・子育て支援の対策費で、令和3年度、この予防費の中とは別枠に、さっき統括監から説明がありました民生費、児童福祉費にありました子育て家庭見守り事業ですか、これが保育

園等に入っていない子供、4、5歳児対象ということで、ああいうような悲惨な事件を未然に防ごうということで始まったと思うんですけれども、そう考えてみれば、それだけは令和4年度の子算に民生費、児童福祉費で残してあるんですけれども、これも先ほどの子ども・子育て支援関係の包括支援センターとさっき言いましたけれども、そちらに移して統一性を取ったらいと思うんですけれどもね。この予防費の健診空白期、5、6歳ですか、こちらのほうだけそちらに移しましたよと言うんですけれども、目的は同じなんです。そうしたら、やはり子ども・子育て家庭総合支援拠点事業というのに移すほうがすっきりしているんですけれども、ひがむわけじゃないですけれども、予防費はそっちに移しましたよ、民生費の児童福祉費はそのまま残してありますよというのは整合性が取れないと思うんですけれども、いかがでしょう。

○藤原義春委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 すみません、では私から。

予算の作り方とか計上の仕方に関わることかなと思うんですが、児童見守り事業につきましては、これは令和3年度から新たに新規で、今年度というか、令和4年度じゃなくて令和3年度の事業として取組を始めましたので、新規事業ということで分かりやすくするためにそういった事業をのせたわけでございます。先ほどの健康増進課もそうなんです、初年度につきましては、ほかの事業と一緒にすると分かりづらくなりますので、やはり最初のスタート時については横出しして、そういった事業がスタートしますよという意味で、事業として別分けて予算を計上させていただいて、次年度以降については継続してやっていくものについては通常の中に入れていくという形が一番、残していくよりはそういうふうにご号としていくというのが考え方かなと思います。

この見守り事業につきましても、予防費に計上してあるものを今回の児童福祉費に持っていきました。先ほど言いましたように、支援拠点設置事業ができるということもありますし、所管が分かっているよりは一緒が分かりやすいということで、今年度については1回目ということで児童福祉にまず持ってきましたよということをお知らせする意味で、横出ししたという形になろうかと思えます。来年以降につきましては、まあ来年と言っても令和4年度です、令和5年度以降につきましては、しっかりと家庭児童の拠点事業ができましたので、そちらに統合する形で、トータル的に児童虐待防止の事業ということで、統合した形で予算を計上する形で検討したいと思えます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。決して予防費を軽視しているとかそういうことじゃなくて、恐らく今話を聞いていますと、来々年度の予算ではこの児童福祉費の子育て家庭見守りの事業は一括、拠点事業に移るんだという理解でよろしいですか。

○小島健司健康福祉統括監 はい。

○藤原義春委員長 青木委員、よろしいですか。

○青木久男委員 結構です。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。  
暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第5款農林水産業費、157ページから165ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

上野委員。

○上野尚徳委員 予算書161ページ、予算資料の35ページ、農政振興事務費328万7,000円ですが、経営所得安定対策推進事業費補助金215万円とあります。令和3年度は50万円でした。多く増えた理由をお聞かせください。

○藤原義春委員長 アグリ推進課長。

○中本雅博アグリ推進課長 経営所得安定対策推進事業費補助金というのは、伊奈町地域農業再生協議会に対してシステムの運営経費として補助しているもので、農業者情報によるシステム経費ですとか消耗品費として、令和3年度は50万円ということで予算をいただいております。それで、令和4年度につきましては、このシステム経費のほかに、農水省の共通の申請サービス手続の電子化に係る水田台帳システムのデータを移行するという作業が入ってきますので、その分の補助金として165万円が増額になっておりまして、両方合わせまして

215万円ということで予算を出させていただいております。

こちらにつきましては、国庫補助100%の事業でして、歳入で39ページになりますが、農林水産業費の県補助金、経営所得安定対策推進事業費補助金ということで215万円の予算を見ているんですけども、それをそのまま充てるような形となっております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

続いて農家・生産団体支援事業678万6,000円、その中に農業戦略アドバイザー業務委託料220万円とあります。こちらに関しまして、どういった会社に業務委託をするのか、また選定方法等、契約内容、今考えているものがありましたらお願いします。

あわせて、アドバイスを受けようと考えているかと思うんですけども、どういった事業に関してアドバイスを受けようと考えているのかお聞かせください。

○藤原義春委員長 アグリ推進課長。

○中本雅博アグリ推進課長 どういった会社にとということですけども、農業政策のコンサルティングを行っている会社で、農業経営アドバイザーなどの資格者のいる会社に指名競争入札ということで実施をする予定になっております。

契約の内容なんですけれども、こちらは農業戦略マスタープランというものを作成しているんですけども、その中の重点プロジェクトの各施策を効率的かつ確実な政策展開につなげるために、各種の支援ですとか企画提案及びアドバイス等を受けるというような内容になっております。

考えている事業としますと、この農業戦略マスタープランの中の事業なんですけれども、新規就農者育成プロジェクトですとか、伊奈野菜（仮称）推進プロジェクト、あるいは伊奈フルーツパーク構想（仮称）推進プロジェクト、田園風景を支える伊奈町産米推進プロジェクトとかというものが重点プロジェクトになっていまして、こういったものやっていくということで、新規就農者の育成に関しては、新規就農者の希望者向けにリーフレットを企画提案して、新規就農者をできるだけ積極的に受け入れられるような体制を考えてみるですとか、伊奈野菜の推進プロジェクトにつきましては、生産者のグループ化をできればさせてもらって、飲食店とかのニーズを聞きまして、販路の拡大みたいな形でできればいいのかなということを考えております。

また、フルーツパーク構想につきましては、果樹農家と消費者の方の交流の場みたいなも

のを開催できればいいのかなということで、次世代モデルの果樹園と申しますか、果樹園をメインに何かできればいいのかなというところで検討をしているところです。

また、田園風景を支える伊奈町産米推進プロジェクトにつきましては、今年度も実施したんですけれども、環境保全型農業の推進ということで生産者の方に対して勉強会を実施するほかに、住民の方にもこういう環境保全型農業というものを知っていただいて、一層この推進ができればいいのかなというところで、そういったところに取り組んでいきたいなというような形で考えているところでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今いろいろと教えていただいたんですけれども、それらは町と一緒に作り上げていくというイメージで、先ほど来いろいろありましたけれども、例えばそういう計画書をつくるだとか、そういうのはまた少し違ってくるということでしょうか。

○藤原義春委員長 アグリ推進課長。

○中本雅博アグリ推進課長 計画書をつくるというよりも、計画書自体はマスタープランがありますので、その施策について農業者の方の意向をお聞きしたりですとか、あるいは販売ルート、販路を拡大するために飲食店からのニーズを聞いたりですとか、販売店のニーズを聞いたりとかして、うまく生産者と販売者がマッチングできるような形をこの契約の中で、この業者のアドバイスを受けながら、町と一緒にこれに取り組んでいければいいのかなというところで考えているところでございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、アドバイスを受けながら、もう令和4年度中にいろいろな取組を、その受けたアドバイスを基に、農家の人たちだとかと一緒に事業を同時進行で進めていくというようなイメージでよろしいですか。

○藤原義春委員長 アグリ推進課長。

○中本雅博アグリ推進課長 これに関しては、令和3年度もこの田園風景を支える伊奈町産米推進プロジェクトということで、こちらは企業が環境保全型農業で作ったお米を一定の価格で買っていただくというような協定を結んでいますので、これを推進していくような形で、引き続き農家の方と一緒に進んでいくというか、やっていくというようなイメージです。これは今すぐということではなくて、いろいろそういう意向を聞きながらやっていければいいのかなということで考えているところでございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 いろいろとアドバイスを受けながら、町と一緒にやっていくということですので、周知もしっかりしていただきながら、農家の意見、いろいろな意見を吸い上げていただいて、いい事業をつくっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、その中にあるブドウ棚撤去工事68万2,000円なんですけれども、これは町所有のブドウ棚を何らかの理由で撤去するという事でよろしいでしょうか。

○藤原義春委員長 アグリ推進課長。

○中本雅博アグリ推進課長 このブドウ棚ですけれども、町が持っているということではなくて、4年前なんですけれども、町がブドウ畑を所有者の方からお借りして、果樹の就農希望者の方がそのブドウ棚を使って研修といいますか、その剪定から収穫まで体験してもらいながら、自立できるような形でということをやってもらっていたんですけれども、今度、所有者の方が都合により返してほしいというお話がありまして、当初の契約に基づきまして、そのブドウ棚を撤去してお返しするというような契約になっていますので、地権者の方にお返しするというものです。

現在、そこで研修をやっていた方が、もう既に3年そこでいろいろ勉強をしまして、今新たに自分で新しいブドウ園をやるということで、今そちらの準備を進めているような状況となっております。

以上です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

4年前からやっていたということなんですけれども、何となく話を聞いていると、いい事業だったのかなとも感じるんですけれども、新たに場所を設けてまた同じような形で農家の育成だとか、ほかにも町民にも開いていろいろと面白いことができるような気もするんですけれども、新たに別の場所でやるというようなお考えはないということでしょうか。

○藤原義春委員長 アグリ推進課長。

○中本雅博アグリ推進課長 今、後継者の問題というのが一番の課題でして、新たに町でそういうことができればいいんですけれども、まず後継者の育成ということが大事になってくるかと思うんですけれども、まずは農業体験事業とかいうことをやって、いろいろな方に伊奈町の農業を知ってもらい、興味を持ってもらうということをまず進めさせてもらって、そういった中で新規就農ですとか、あるいはこういったものに就きたいという方を掘り起こして、



町は支援していきたいなということで考えているところでございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。タイミングがあると思いますので、時期を見計らって、またもう一回やるのもいいですし、発展することいいですし、ほかと一緒にやるのもいいと思います。何となく前向きな話なので、今後も何かに絡めながら研究していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の項の多面的機能支払交付金175万2,000円ということで、前聞いたときには、環境保全会と、小貝戸区、羽貫区、小針新宿区の環境保全会に交付をしているという答弁をいただいたことがあると思うんですけども、今回もし同じ団体だとしたら、それぞれの団体に幾らぐらい交付する予定で、どのような事業を行う予定なのかお聞かせください。

それと、こういう交付金があることを、今言ったところ以外の団体だとか関係者にも周知して、皆さん認識があるかどうかということも併せてお聞かせいただければと思います。

○藤原義春委員長 アグリ推進課長。

○中本雅博アグリ推進課長 この環境保全会、多面的機能支払交付金の関係ですけれども、現在4団体というか4地区に交付金をお支払いしているような形になっております。地区いたしますと、大針地区と小貝戸地区と羽貫地区と小針新宿地区、この4つの地域が対象となっております。

金額で言いますと、大針地区が79万5,000円、小貝戸地区が70万2,000円、羽貫地区が19万8,000円、小針新宿地区が5万7,000円となっております。

この事業の内容ですけれども、農業環境の維持、あるいは水源機能の保全などを図るために、農地ののり面といいますか、あぜの部分の草刈りですとか水路の泥上げ、あるいは農道の路面維持などを地域の共同活動としてやっていただいているところに対しまして、田んぼ10アール当たり3,000円を交付するというものでございまして、財源いたしますと、国が50%、県が25%で、町の負担が25%というような形になっております。

この交付金につきましては、各地域の農事組合を通じて周知を図っておりますが、環境保全会を組織しなくてはいけないというところがありまして、この環境保全会ができた、組織ができた地区が今交付を受けているというような形になっております。今後、農地の中間管理事業なんかもやっていますんで、そういったタイミングで、また各地区にこういったものがあるよというのをお知らせしながら保全会を組織していただいて、こういったものの対象になるような形でできればと考えているところでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、一応伊奈町にある全部の農事組合にはもう話が行っていて、ただ環境保全会をつくるのが少し大変だから、補助金をもらうのには至っていないよというような認識でよろしいですか。

○藤原義春委員長 アグリ推進課長。

○中本雅博アグリ推進課長 環境保全会をつくると、規約ですとか、会計処理とかそういったものがあるので、やはり地域の中でまとまってということがありますんで、なかなかそこら辺が、地域の中でまとまっているところはこういう環境保全会をつくってやっているんですけども、そこら辺が地区の中で、地域の中でというところで、いろいろ調整が図られるような形で今後やっていただければなということで考えております。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、つくるのが難しいとかという部分が、その辺は町がまたバックアップしてくれるんだと思うんですけども、町としてはこの環境保全会を農事組合とかの部分で地区でつくるということはメリットがあることで、可能であればつくってそういうものを活用したほうが良いという認識でいるということでしょうか。

○藤原義春委員長 アグリ推進課長。

○中本雅博アグリ推進課長 基本的には、地域の方たちに自分たちの地域をきれいにしてもらって、環境の保全をしてもらうということで、非常にいいことだと思いますんで、町といたしますと、こういった活動がどんどん進んでいただければなということで考えております。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 よく分かりました。せっかくのいいことですので、町にフォローしてもらいながら進むといいなと思っております。また違う形で相談するかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、第6款商工費、165ページから171ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書169ページ、参考資料37ページ、忠次公によるまちづくり事業322万6,000円についてお尋ねします。

令和4年度は109万円のプラス計上になっているんですが、事業内容を教えてください。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 忠次公によるまちづくり事業についてご説明申し上げます。

予算額のうちの約97%の313万9,000円が忠次プロジェクト推進協議会の補助でございます。主な補助事業につきましては、例年同様、町と忠次プロジェクト推進協議会で協力して実施しております忠次公レキシまつりや講演会の開催を予定しており、その運営補助として181万9,000円、そのほか、令和4年度は伊奈備前守忠次公を特集した書籍の刊行を予定しております。これは、歴史関係の月刊誌などに忠次公の特集を組んでいただき、全国の書店で雑誌を販売することで、忠次公をはじめ伊奈氏関係の功績を広く知っていただく、その歴史本発行等に係る費用として132万円を補助いたします。

なお、書籍に関する資金調達として、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングの実施を予定しております。このクラウドファンディングを実施すること自体、プロモーション効果を持っていると期待しているところでもございます。

以上です。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 書籍なんですけど、今までも何冊かあったかと思うんですが、全く違うような書籍になるんですか。その中身というか内容を教えてください。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 中身につきましては、今まで発行しているのは町で発行したものかと思います。今回考えているのは、今いろいろな書店や電子図書等でも発行されていると思うんですけども、歴史好きの方が手に取って見るというような形の雑誌に掲載をしていただくというようなことを考えておりますので、アプローチの仕方としては、全国の方に対して発行したものを見ていただいてお金を出して購入していただけるような、そういう内容のものを検討しているというところでもございまして、詳しい中身につきましては、今後実施事業者の選定とともに検討していきたいと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 まだ何か発行先が決まっていない様子なので、次の質問に移ります。

予算書169ページ、参考資料37ページ、シティセールス推進事業の135万6,000円についてお尋ねします。

こちら前年度予算よりプラスの計上なんですけど、61万6,000円ほど予算がアップしています。事業内容を教えてください。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 今年度の事業でございますが、ここ2年、コロナ禍で実施できなかった友好都市等とのサービスエリア、パーキングエリアで共同PR、特産品の販売、また同じく開催が見送られていた友好都市等で行われる各自治体のお祭りなどへ町観光協会とともに参加を予定しているところでございます。この参加の関係でございまして、施設の利用率等、そういったものが増額となっております。また、これらの事業で配布するオリジナルのPRグッズなどの作成のための消耗品費の増額も見込んでおります。また、その他として、新たに突発的なイベント等への参加が発生した場合に対応することなども想定して、増額をさせていただいたところでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 サービスエリア等の特産品の売上げはどの程度か、分かる範囲で教えてください。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 過去に実施したところでございますが、売上げの数字については、全部の事業者というか友好都市の、今ちょっと手元にはないもので、数字的なものは申し上げられませんが、伊奈町の場合はちょうど夏頃を想定して日程を組んだというところで、特産品の梨等を販売させていただきました。大変人気がありまして、昼過ぎには全て売り切れていたというような状況でございます。その中で、友好都市の特産品も合わせて販売させていただくということと、それぞれの友好都市の観光案内みたいなものも兼ねながらやっておりますので、売上げだけではなくて、それぞれの友好都市、そういうところに足を運んでいただくような、そういうツールとして考えておりますので、また一緒に観光PR等をしていければと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 サービスエリア以外に、ほかに特産品を置くようなことを今後は検討されな

いんでしょうか。それと、友好都市のお話が出ましたが、友好都市との連携で新しく何かするようなことがあったら教えてください。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 特産品の物販に関してでございますが、今観光協会におきましては、ECサイトということで、インターネット上で販売するというのを今年度増やしたというのがございます。また、県の物産観光協会のところにも、これは大宮ソニックシティになるんですけども、そちらに物産を置かせていただいているというものがございます。ただ、定期的にとどこかに置くという形になりますと、いろいろと経費等ございますので、そこら辺考えながら、置けるところ、お願いできるところ、そういうものは今後も増やしていきたいと考えております。

また、友好都市等との関係でございますが、ここ2年間、コロナの関係で全く交流ができなかったということもございますので、まずもう一度元の状態に戻していくというような形で各友好都市等と連絡を取っているところでございますので、新たなものというよりも、まず戻していくというようなところを念頭に置いて、令和4年度は対応していきたいと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 それでは、次の質問ですが、予算書170ページ、参考資料37ページ、移住定住促進事業ですが、伊奈町の現在の加入者数、またコロナ禍の事業として、こちらオンラインなどを活用して出会いの場を広げることはいかなるのでしょうか、お聞きします。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 S A I T A M A 出会いサポートセンターの町内の方の加入状況につきましては、令和4年1月末現在で、女性45名、男性40名、合計85名でございます。また、これまでの実績といたしまして、令和2年度は2名の方がご成婚されており、令和4年1月末現在で3名の方がご成婚されたというような報告が来ております。

このS A I T A M A 出会いサポートセンターでは、A I を使ったマッチングやウェブ面談の実施のほか、コロナ禍における新たな取組としてウェブによるお見合いを実施するなど、活動しやすい環境づくりを進めていただいております。また、昨年9月には、テレビ東京系の「ガイアの夜明け」で、A I を活用した自治体の婚活支援事業として、コロナ禍でもウェブによるお見合いを実施するなど、成功している例として取り上げているなど注目を集めて

いるところでございます。町といたしましても、今後もこのSAITAMA出会いサポートセンターの利用を広く周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 マッチングで成功しているということで、カップルになられた方たちがいらっしゃるようなので、今後もよろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 参考資料36ページの一番下、勤労者住宅資金貸付事業に関しまして質問いたします。

町内に居住または居住しようとする勤労者に対して住宅資金の貸付けを行うことにより、その持ち家の取得を容易にしとありますけれども、これは中古住宅も対象になるのかお聞かせいただければと思います。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 住宅を購入するということでございますので、中古、新築、また増改築、どちらでも大丈夫だと伺っております。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 貸付けの詳細というのは分かりますでしょうか。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 詳細というのは、実際に借りられるか借りられないかという審査につきましては、労金にお願いしているところでございます。昨年度、数年ぶりに1件申請がございました。こちらにつきましては、銀行のローンで借りる予定でございましたところ、全額下りなかったというところで町に相談がございまして、その方の借りている状況、また返済の状況を労働金庫に相談させていただき、条件的に合うのかどうかというのを一緒に検討させていただきまして、その中で貸付けをしていただいたというような形になっておりますので、その方一人一人の状況によって変わってくるので、そのときには一緒に相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 170ページ、参考資料38ページの企業誘致推進事業19万1,000円ですけれども、この中に東京商工リサーチ使用料ということで7万7,000円が計上されています。たしか去年からかなと思うんですけれども、令和4年度はどのような活用をしようと考えていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元元気まちづくり課長 企業誘致に当たりまして、事業者の企業情報などを入手することを目的に、令和3年度より予算を計上させていただいております。これまでも県企業立地課や町内各金融機関等にご協力をいただき、優良企業の動向などの情報をいただいていたところですが、それ以外、実際に町の窓口で直接相談のあった事業者の事業業績や民間調査機関の評価など、その企業のパンフレットやホームページではなかなか入手できない情報を入手することができるものでございます。引き続き関係機関と連携するとともに、町独自で入手したこれらの情報を活用し、企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

なお、元気まちづくり課では、関係各課や観光協会等と連携し、特産品の開発などを進めております。町内事業者と共同した開発であれば、各事業者の状況等、情報がある程度把握できるものでございますが、町内の事業者で対応できないような分野におきましては町外の事業者をお願いすることになりますので、そのような場合にもこの企業情報等を活用できればと考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。専門の調査会社のデータ分析ですので、上手に活用すれば大きな武器になるかなと思います。せっきくの情報ですので、ただの数字にするのではなくて、町としてしっかりと分析していただいて有効活用していただければかなと思います。よろしくお願いたします。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

村山委員。

○村山正弘委員 先ほどの栗原委員の質問の答弁の中で、非常に私もうれしいなと思ったんですけれども、忠次公によるまちづくりの中でガバメントクラウドファンディングを行っていきんだというようなプランがありました。再三にわたり、一般質問等でこれはぜひやってほしいということを繰り返してきたんですけれども、具体的に言えば、岐阜県の八百津町に政務調査に行ったときに、杉原千畝公の記念館があるんですけれども、この八百津町はいち早

くガバメントクラウドファンディングをかけて、この建設資金とか、中の構造とか、その後の維持費もクラウドファンディングにかけています。

それで、忠次公で一番今シンボルになっているのは、忠次友の会でもメインテーマになっているのは、忠次像をどうするかというようなこともあるんで、具体的にこれを金額で言えば、当初600万円ぐらいでできるんじゃないかなというのが、羽生市かどこかで作ったのが1,600万円かかったよとかいうようなスケールなので、具体的にクラウドファンディングは1回きりじゃなくて項目ごとにやって、友の会の会員も300人以上いるわけですから、そこも含めてクラウドファンディングをかけてやっていくことで広く資金調達をして、具体的に進めていっていただければと、形に残るように進めていっていただければと思います、そこらの見解、ご答弁お願いします。

○藤原義春委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 忠次公の銅像の建設に関するいろいろな動きということで、町の議員方も皆さん入っていただいて活動している忠次友の会というところが今中心になって進めているところでございます。

資金調達につきましては、会長はじめ役員の方たちでいろいろな形を今検討しているところでございます。町といたしましてもどういことができるのかというのは今後の課題になってくるかと思いますが、資金の調達の仕方も幾つかあるということで、今、友の会の事務局と会長、役員で検討しておりますので、その中で一つの案として、それができるのかできないのかも含めて、議題には上げさせていただきたいと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 村山委員。

○村山正弘委員 ガバメントがつくかどうかということも一つの大きなポイントなんですよ。これはこの議会の常任委員会でも深谷市とかいろいろ視察をしているんですけども、いわゆるクラウドファンディングだけで民間とか起草者だけでやっていくものと、ガバメント、いわゆる自治体がやるものとは違うんですよ。それで、先ほど答弁の中で、ガバメントがついて非常にいいなと、前向きであるなと、これは発展性があるなと、ぜひ進めていっていただきたいと思います。これは答弁要りません。お願いいたします。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。



暫時休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時22分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第7款土木費、171ページから190ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 質問いたします。

予算書の173ページ、公用車購入事業、備品購入費で557万6,000円上がっております。この公用車がどのような車種なのかと、これが増車になるのか買い替えなのか、まだこれからでしょうけれども、今、半導体の関係で納期など遅れているとか、その辺お願いいたします。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 今回購入させていただきます公用車はダンプでございます。平成18年に購入してから現在まで、運行というか使っております。今現在、走行距離としては10万6,000キロ、これは2月末のデータですけれども、様々な故障だとか不具合なんかも多数あったりしまして、改めてここで換えようということで計上させていただきました。

以上です。

○藤原義春委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 増車か買い替えとかと納期の関係、お願いします。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 失礼しました。増車ではなく入替えということでございます。

先ほどもお話があったとおり、半導体の関係がございますので、納期が非常に遅れるということを現時点でも伺っております。年度内中に来ればいいかなという期待はしておるところでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 次に、175ページで、町道改修事業の中で3点、町道7号線の1億1,600万円

の関係と、町道21号線で1,000万円、4165線の660万円、この場所と概略の説明をお願いしたいと思います。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 まず初めに、町道7号線でございます。こちらにつきましては、乗馬クラブと、あと日本薬科大がございますその間に挟まれた道路でございます。計画といたしましては、志久駅から上尾市に向かって行きますと、サイサンガス手前の青葉通り、これが国際学院に行く通りがございます。そちらまでを大規模に改修する工事でございます。

また、21号線につきましては、消防署の前の通りでございます。今年度も1,000万円という額でやらせていただきましたけれども、その追加といいますか、引き続きの作業になるというところでございます。

また、町道4175線におきましては、栄6丁目の栄中央通り、これの東側にあるんですが、綾瀬川に隣接するところですが、地元の要望も多かったもので、側溝の入替え等々で修繕するというところでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 次に、先ほどは改修事業という項目の中でしたが、今度は町道整備事業で、町道3133号線の場所をお願いしたいと思います。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 先ほどお話ありました7号線をそのまま小室交番に向かって行きますと、右側に中山住宅に入り込む通りと、その手前左側に中央区に入って行く通りがございます。その路線がこの3135線の路線でございます。なお、来年度の令和4年度に関しましては、詳細設計ということで計上させていただいております。

以上です。

○藤原義春委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 次に、拡幅改良工事、町道1155号線の場所と概略説明をお願いいたします。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 1155線におきましては、小針新宿地内、西光寺の交差点から北に伸びる町道でございます。こちらが今年度にも終了予定をしております希望ヶ丘団地の前の搬入する、出入り口になる場所の道路でございます。

以上です。

○藤原義春委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 次に、178ページの光ヶ丘排水機場修繕工事で、光ヶ丘は今までに結構水の災害が起きていて、いろいろなポンプ取替えとかありましたので、この事業に関して説明をお願いいたします。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 光ヶ丘の排水機場につきましては、平成3年から稼働しております。今委員からもお話があったとおり、補修修繕、またポンプについてもオーバーホールといったようなことがございまして、いつ壊れるかというのを非常に危惧しているところのポンプ室でございます。

また、昨年、水位計と言って、ゲートの開け閉めを管理していますそのセンサーが壊れて、実際に稼働しなかった時期が二、三か月間ございました。町長にもご報告させていただきまして、区長等とその期間内においては自動運転ではなくて手動運転をさせていただきました。

内容につきましては、その水位計はもとより再利用させていただきます。建屋の改修だとか、あとはポンプが3基ございます。そのうちの1基を交換すると。それで、2つはオーバーホールと。あと、これは昨今におけるゲリラ豪雨なんかの局地的な雨量が狭い範囲で降るという状況下もありまして、そこのポンプ室にも雨量計を設置しようではないかということで、今既存にあるのは消防署に1基ございまして、ここのポンプ室にも新たに追加するといったところであります。

以上であります。

○藤原義春委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 今回、土木費はかなり増額になっていると思いますけれども、直すところは徹底して、ライフラインとか、いろいろな困っている場所がありますので、しっかりと予算を上げていただいて、やっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 3点ほどあります。まず1点目が、予算書175ページ、参考資料の38ページになります。町道改修事業の中で、通学路安全対策工事というのが組まれています。通学路に関しては、昨年の夏、安全総点検が行われて、県のホームページにも第5期の通学路整備計画が公表されているところです。その中で、伊奈町の管理する整備計画箇所が42か所示されているんですが、令和4年度にあっては、このうちの幾つ対策が行われるのか。また、可

能であれば学校区別の数が分かればお願いしたいです。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 第5期通学路の整備計画でございますが、初めにちょっと質問が前後しますけれども、お許しください。学校区ごとということ、まず小室小学校ですが13か所、小針小学校で8か所、南小学校で12か所、小針中学校で2か所、その他私立の保育所、また公立の保育所等がございまして、全部で42か所というところでございます。

対応に関しましては、この整備計画は昨年計画したのですが、令和3年度の早いうちに対策をさせていただいたものについては7か所ございます。残りの箇所数につきましては、これは令和4年度から継続的に行っていきたいと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 令和4年度の計画数は。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 失礼しました。令和4年度につきましては、20か所に手をつけようと考えております。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この整備計画の中には雑草取りとか枝木の剪定箇所なんていうのもあったんですが、そういった箇所はこれを機に定期的に管理されていくと考えていいんでしょうか。この5か年計画で1回やって終わりではなくて。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 おっしゃるとおり、樹木の剪定につきましては毎年のこととさせていただきます。継続的に計画的に取りかかっていきたいと考えております。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書182ページ、都市計画総務費の中で、耐震改修等補助事業115万円と出ているんですが、これの近年の実績というのはどのようになっていますでしょうか。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 耐震改修事業の近年の実績ですが、近年実績がありませんでしたので、今までの実績を報告させていただきます。

この耐震改修事業につきましては、平成24年度から始まった事業になります。平成24年度に耐震診断が2件、耐震改修が2件、平成25年度に耐震診断が2件、耐震改修が2件、平成

27年度に耐震診断が1件、耐震改修が3件、平成28年度に耐震診断が1件、耐震改修が1件、平成29年度に耐震診断が2件、耐震改修が1件でございます。平成30年度以降につきましては、申請がありませんでした。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 それを伺いますと、あまり使われていないという印象を受けるんですけども、これは予算を執行する上で、この制度はたしか補助率があまり高くない、23%ぐらいということで、非常に低い補助率の制度になっているんですが、これは提案なんですけれども、この耐震改修というのは、考え方によっては古い住宅、いろいろ一般質問等でも取上げさせていただいている区画整理が行われていないような、道路の幅が狭いような密集している住宅地、なかなか道路の拡幅とかは難しいよというような地域にあっては、この耐震改修で倒壊を防ぐことで、例えば避難路が確保されたり、または復旧に当たってもスムーズにできたりという防災対策、強靱化対策にも有効なんではないかなと非常に考えるところで、これはもちろん上限額は設定していいんですが、この補助率を、例えば条件で道路の中心線から3メートル以内に建屋があるようなところ、狹隘道路の面に接しているようなところに関してはもう補助率100%出しますよと、まあ上限はあるとしても。ぜひ耐震改修してくださいと、それもまちづくりの防災の一つになり得るんじゃないかなと思うんですが、その辺、肌感覚としていかがですか。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 委員おっしゃるとおり、平成30年以降申請がないということで、耐震化というのは必要なことだと思うので、やっていただきたいというのは私も思っております。ただ、補助対象が昭和56年以前に建築された木造住宅というのが対象になっていまして、そうしますと、40年以上たっていて、建て替えている方が多いのかなと思っております。近隣市に聞いてもやはり減ってきているというのは聞いています。令和2年に改修の限度額を40万円から50万円に上げたというのもあるんですが、それでも実際増えていないという状況でございます。ただ、耐震改修は安全には必要なものなので、PR方法など近隣市にも聞きながら検討していきたいと思っております。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 対象件数が減ってきて、その対象件数はより古くなっているということだと思いますので、だんだん思い切ったといいますか、効果的な施策に変えていければいいのではないかなと思います。

最後1点、同じ予算書182ページの一番下に空き家実態調査の委託料が計上されています。こちら調査方法と、こういった業種の方に委託される予定なのかお願いいたします。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 空き家対策事業の調査方法につきましては、現在、水道の閉栓状況から空き家と思われる建物を抽出しまして、その空き家と思われる建物について、来年度は会計年度任用職員に現地調査を行ってもらう予定です。調査の結果、空き家と判定した場合は、その空き家と思われる建物の所有者に対してアンケート調査を実施したいと考えております。対象となる建物は600から700件ぐらいと今のところは見込んでおります。

委託の業種につきましては、アンケートの設問の精査、作成、印刷、アンケート結果を集計する、そういった入力フォームみたいなものをつくっていただける業者をお願いしたいと思っております。都市計画のコンサルとか地図会社もできますので、入札とか方法についてはまた今後決めていきますが、そういった業者をお願いすることになると思います。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、調査自体は伊奈町で行って、それでソフトの整備を委託するという認識でよろしいですかね。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 おっしゃるとおりでございます。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書174ページ、参考資料が38ページになります。

町道維持管理事業、こちら先ほど武藤委員もおっしゃっていたんですけども、雑草とか街路樹の剪定をしっかりとやるとおっしゃっている割には、予算がここで減らされているんですけども、その代わりと言ってはあれですけども、産業廃棄物運搬処理業務委託料がぐんと上がっているんですね。こちらの説明をお願いいたします。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 先ほど申しあげました剪定の箇所ですが、あくまでも民地です。公有地ではございませんので、そういった民地の方に啓発活動をして草刈りまたは剪定をお願いするというようなことで、通学路の保全に努めてまいるといってでございます。

産業廃棄物の処分量と費用なんですけれども、やはり今、町道も傷み具合が激しいところ

もございまして、そういったところも含めて、あと作業する職員が現場から持ち込んだものについて、クリーンセンターで処分していたものもございましたが、今は一部できないところもありまして、この産業廃棄物として一まとめにして処分するということになってしまっているのが今現状でございます。そのため、費用が過大になったということでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 では、産業廃棄物というのは、あくまでもその剪定した木とか草とかのことではなくて、それとはまた別に、全体として工事で出た廃棄物にかかった費用ということなんです。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 公有地の道路とかに面している剪定した雑草等々もそちらに持ち運びます。乾燥させまして、圧縮して、それでほかの骨材なんかとも結局混ぜてしまっている感じになるんですが、それで産業廃棄物ということで処分しております。

以上です。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 また最初に戻るんですけども、剪定委託料、そして水路草刈委託料、こちらは減額になっているんですけども、こちらのご説明をお願いします。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 水路の減額されている分に関しましては、大半が栄の大排水に関わるころの処分とか費用になっております。今回、起債を使いまして、大排水路のしゅんせつ工事を実施いたします。その関係で、そちらのオーバーラップした部分についてがそちらに行った関係がありまして、費用が若干下がっているということでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 街路樹はどうでしょうか。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 街路樹につきましては、実績に伴って、今年度実施した内容に照らし合わせて費用についても精査しておりますので、若干の変化があると思います。

以上です。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 町道維持管理事業ということは、歩道も含まれると思うんですね。歩道というと、通学路になっているところもあると思います。夏場などは雑草が伸びるのも早いので、あとは街路樹も茂ると、防犯面にしても交通安全面にしても子供が隠れてしまうということもありますので、そのあたりは注意しながら進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 委員おっしゃるとおり、夏場は雑草が生える力が非常に強いというのは私も今年感じました。順次作業員で手をつけて、賄えない場合にはシルバー等々も委託しまして、なるべく早めに剪定をするといったところで行っていただければと考えております。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。お願いします。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 町道改修事業の町道7号線につきましてです。先ほど佐藤委員からのご質問で、志久駅から青葉通りまでの長い区間ということで予算計上いただきました。ちょうど12月の議会で、一般質問で取り上げさせていただいたところがございますけれども、思い切った予算計上をいただいたことを感謝申し上げます。

それで、調査業務委託費も計上されておりますので、この工事ですね、長い区間を一気にやるという形なのかと思いますけれども、どういう段取りでいく想定なのか、少し説明お願いできればと思います。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 場所におきましては、先ほど佐藤委員からのご質問のとおりその場所でございます。

まず、その現況の町道の調査といたしまして、センサーを搭載した車両をその路線にはわせまして、何メーターか置きに打設をしていきます。要はハンマーのようなもので打っていくわけですね。それで、ゆがみだとか、あとは道路の健全度の評価をさせていただきます。というのは、表面は舗装であるかもしれないですが、中に砂利を含んでいるとか、路盤がしっかり入っていないところも恐らく多うございます。それはどの辺が入っていてどの辺が入っていないのか、または全然入っていないのか、その辺の調査をさせていただいて、それから設計に上げていくということで、まずは調査費。

それで、今回ですけれども、改修事業といたしましては、路盤全てを入れ替える、また路



床の改良をするといったマックスの予算を取らせていただきました。先ほどお話しした志久駅までという話ですが、もうちょっと伸びるのであれば、その辺は設計の段階で分かる範囲で延伸していければと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 町道の改修につきましては、予算上の配慮から、分断して分けて道路を補修するというのが一般的なんですけれども、この方式ですとどうしてもつなぎ目が出るので、それだけでも道路がやはり傷みやすいと。それを今回は一気にやるという形でございますので、ぜひ予算をしっかりと使っていただきまして、いい道路にしていだければと思います。

また、今後の様々なインフラの改修におきましても、こうしたやり方がやはり有効であるということの一つの実証になるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次ですが、先ほど出ましたが、空き家対策のところなんですけれども、参考資料の40ページ、予算書の182ページでございますが、先ほど武藤委員からも質問ありましたが、これで所有者がすぐ分かればいいんですけれども、アンケートが戻ってきた場合、所有者が分からない場合も結構あるのかもしれないんですが、その場合はどうする予定でしょうか。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 所有者の関係なんですけど、私たちがそこが本当に一番問題と思っ  
ているところで、実際にこの空き家法でどこまで調査できるかというのが分からないんですが、その辺は調べて、今後所有者が分かるように勉強していきたいと思っております。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 大変難しい問題ですし、以前からも質問の多いところでございます。まずは調査していただいて、これからの前哨ということで取り組んでいただければと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 質問の途中ですが、ただいまより13時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時18分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書188ページ、参考資料41ページ、バラの町推進事業231万6,000円の、参考資料にバラの苗の配布ということが書かれていますが、こちらの対象者と本数についてお伺いします。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 バラの苗の配布の件でございますが、バラ苗の配布につきましては、対象者は100人で、本数につきましては1世帯当たり3本と現在考えておりますので、全体では300本で予算は計上しております。予算額については100万円と積算しております。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 全体で300本ということで今お伺いしました。バラのまちづくりを推進するというには、配布本数が少ない印象が受けられました。予算等の制約があるかと思いますが、配布本数が限られるのであれば、効果的にバラの町を印象づけるような、戦略的に配布すべきだと思います。

これは私の考えで申し訳ないんですが、例えばサインになるようなイメージで、内宿駅、また羽貫駅からバラ公園までの間に重点的に配布するとか、配布して、バラを見ながらバラ公園に到着するようなイメージで、バラ公園にニューシャトルで来場する方にバラの町を演出するようお願いしたいと思います。

また、ニューシャトル沿線でいうと、伊奈中央駅から役場までの間だとか、志久駅から日本薬科大、また、松福寺前の道路を通過して、こちらは新しく新伊奈病院の建設予定地にぶつかる場所でもあるので、ここを整備しながら進めていってほしいという思いもあります。

言いたいのは、漠然と配布するというのではなく、今後、10年後を見据えた形で、効果的、なおかつ効率的に配布するようお願いしたいと思っております。

以上です。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 町道と空き家と2件ほど伺います。

予算書の175ページの臨時土地買収費、予算資料の38ページの下に、通学路安全対策として、小針小学校通学路内の用地（2か所）を買収というのがあります。これの具体的な場所はどこなんでしょうか。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 まず1つ目が、伊奈町役場から大針地区にあります梨の選果場に行く通

り沿いでして、ギャラリー寧等がございます。その手前の右側の、現在、ポストコーンと言われている樹脂製のポールがあるんですが、それが20本前後、今入っております。今回、昨年の千葉県八街市の関係で、やはりその辺の分離関係についても非常に明確化していこうということで、積極的に今回ポストコーンを置いたところがございますが、いかんせん、道幅が現況細いものですので、車の交互通行ができないといったところで、それに巻き添えを食って、通学路にいる児童の方が、けがをしたらということで、今回その部分がまず1つ。

2つ目が、先ほど言いました大針地区の選果場から伊奈中央病院に向かうまでのS字の道路のところ、現在、ガードレールのポールだけが設置してあるところで、そちらについても幅員がですね、歩道として形態をなしているんですが、残念ながら側溝分ぐらいしかないといったところもございます。たまたまその敷地に隣接する方が最近建屋を壊しまして、今、平地、フラットな土地になっておりますので、そこでお話をさせていただいて、そういった事業に充てるのであれば協力するという内諾、双方ともいただいております。2か所になります。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 2か所とも一般質問で前回、私取り上げさせていただいて、早速予算に組み入れていただきまして、本当にありがとうございます。

本当に1か所は車がね、今、ポールができたのはいいんですけども、少し大きい車だとすれ違えませんかから、片側は待っているというような状況もありますし、もう1か所もS字のところは本当に、側溝の上が歩道になっているような状態でもありますし、ちょうどいい、解体されてタイミング的にもよかったかなと思うので、ほかにもいろいろ町内、先ほどもありましたけれども、20か所とか四十何か所とか出ましたけれども、まだまだあると思いますので、子供の命と安全を守るということで、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

2つ目の空き家の問題なんですが、予算書の182ページにあります。実態調査ということで、たしか5年に1回ですか、数年に1回ということで取り組むのかなと思うんですが、先ほど質問が出ましたけれども、水道の使用状況から空き家らしいというのが思われるということと、所有者を拾い出していくのが大変だということもあるんですが、もう一つは、固定資産税の納付状況といいますか、その辺から所有者が分からないとか、課税できないとかというところは今把握できているんでしょうか。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 空き家の所有者の関係でございますが、現在は水道の閉栓状況のみ

での確認でございまして、それ以降、所有者を調べて確認できない場合は、最終的にはそういった課税台帳のようなもので確認していくのも1つの方法とは思っております。現在はまだ、実際にそこまでの調査というのは行っておりません。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは課税の問題なので、都市計画課では分からないかもしれませんが、いずれにしても、徴税されているのかどうかというのは調べれば分かることではないかと思えます。

件数が600件、700件と先ほどおっしゃいまして、増えていく一方だと思うんですけども、やはり5年に1回の調査だと思うんですが、その後の取組が大事になると思えますので、そういうことで取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 186ページの公園用地の買収地の、場所を教えてください。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 用地買収の場所につきましては、キャンプ場がある場所の少し西側に、湿地帯みたいな場所があるんですが、そちらの約991平米になっております。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 湿地帯の活用方法を教えてください。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 利用方法につきましては、来年度は整地したいと思っておりますが、利用方法についてはこの後、また検討していきたいと思っております。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、湿地帯の上に通路とあずまやが整備されていて、あそこは湿地帯のままですけれども、そちらの新しい購入する湿地帯は、要するに埋め立てるということでしょうか。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 少し、現在低い状態になっておりますので、そこには土を入れる予定になっております。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、キャンプ場と一体の利用という、イメージとしてはそういう感

じでしょうか。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 そうです。そういった利用方法も1つあると思います。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 分かりました。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 予算書175ページ、参考資料38ページで、町道改修事業ということで、先ほど来いろいろと上がっているんですけども、私も町道7号線について、重複しない分だけ伺いたいと思います。

いろいろと調査と今度工事費ということで、同時に計上されているわけですけども、先ほどの話で、工事費はマックス見ているということなので、長さに延長に変わりがなければ、調査によって、少し難しいから金額上がるよというのではなくて、難しくてもこの金額の工事費の中で対応できるという認識でよろしいでしょうか。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 調査内容によります、困難かどうかという判断の下、想定外である何か物が埋まっているとか、地下水が流れ込んでいるとかという、そういった最悪の案件じゃない限り、この範囲内で賄えると考えております。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

今の前提の中でもかなり難しい前提で考えていただいているようなので、大きく増になるということはないのかなと思いますので。でも、そういった中でもしっかり、難しいようなところもあるみたいなので、よろしく願いいたします。

それと、その下の臨時電柱移設補償料120万円ということで、電柱の移設に関して費用が発生するという事なんですかね。東京電力とかN T Tぐらいしか電柱ないと思うんですけども、費用が発生するという事は基本的にはないような気がするんですけども、どういった案件なんでしょうか。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 委員のおっしゃるとおり、民地から民地という場合、また、道路なんかの公有地から公有地という場合については、ほとんどかからないような状況で移設というのはございます。ただ、今回につきましては、道路の敷地から民地に動かすということになり

ますので、移設費用が発生するというございます。

先ほどお話しした伊奈中央病院に行くまでのS字のカーブのところの電柱、今は民地のところに入っておりますが、その部分を買収した場合に公有地となる。その公有地となった場合、電柱をどかしてくれと頼めば、費用がそれだけかかるということございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 公有地にあつて、東京電力だと思ふんですけれども、東京電力の電柱が邪魔になつたので、代替地をこちらで交渉するから移動してくださいという状況の中でも工事費用がかかるということなんでしょうか。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 その場合においては、委員おっしゃるとおり工事費はかからないと思ひます。今回は、建てる場所についてもあちらで融通してもらふということになりますので、この費用を盛つたといつたところございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

またその辺は細かく調整していただいて、場合によつたら費用がかからなくて済む可能性もあるのかなという気もするで、交渉していただければと思ひます。

排水路総務事務費4,117万円、先ほどこれも話が上つたんですけれども、平成3年稼働という話でしたので、30年ぐらいたつていふこと、そういう時期なのかなといふところだと思ふんですけれども、これは大体30年サイクルでこついった改修工事を計画していふといふか、計画しているのでしょうか。

もう1点は、同様の施設、同じようなものが町内にどれぐらにあるのか、分かればお願いいたします。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 今回、平成3年に建つたこの施設、今お話のとおり、30年周期といふ考え方もあるんでしょけけれども、実際、耐用年数等々調べたところ、ポンプ、機械設備、主にポンプについては15年ぐらだと。基盤とか配電盤とかといつた場合については、7年ぐらいが耐用年数とはいいつつも、その期間だけで耐用年数と考ふるものではなくて、やはり20年とか、やはり30年近くはもつてもらいたいなといふ気がするんですけれども、今回、大規模に改修させていただきますこれに関しましては、緊急自然災害防止対策事業債といふ起債を使いまして、100%起債です。交付税の措置率が70%になります。

せっかくですので、この機会に全て、今現在、本当にいつ壊れるか分からない状況の中で動かしているポンプ、どうにかしたいという気持ちの中で、こういった事業債があったのは不幸中の幸いだなと思ひまして、今回取り入れるということでございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 いいタイミングでやっていただけるのかなと思うんですけども、先ほど話があったのかも分からないんですけども、ポンプは3台と言ったのかなんですけども、恐らく片方、交互運転して、大きく出たときに同時運転するという形で、順番に回っているんだと思うんですけども、全部が同時に壊れると大変なことになると思うので、そういった対策も含めてやっているのかということをお聞かせください。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 委員おっしゃるとおり3台、現在ございます。開設当時の平成3年に入れ込みましたポンプが1台、それから平成19年に購入し直しましたポンプが1台、それから……、失礼しました。平成3年に買ったポンプが2台でございます。そのうち、1つは平成23年にオーバーホール、1つは平成30年に購入し直しました。もう一つが、平成19年に購入しました。

ちなみに、平成30年にオーバーホールした平成19年物を今回入れ替えるということで、設立当時の平成3年物と平成19年物、その2台を今回更新いたします。もう1台はオーバーホールです。

以上です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

もう1点、先ほど長時間、初期の間、ポンプが止まったみたいなお話があったと思うんですけども、そのときは1台だけが止まったということで、通常のかみ上げをするに關しては問題なかったということによろしいでしょうか。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 今回、故障があったのは水位計でございます。ポンプは稼働可能でした。その水位計は何をつかさどるかといいますと、満水時において水槽になっている形なんですけど、そのこのゲートの開け閉めをつかさどっていたのがその水位計になります。ですから、自動運転にしますと、その水位計が察知してゲートを開け閉めするといったことなんですけど、今回それが効かないということで、手動で開け閉めをしていたということでございます。

問題があったかどうかといいますと、職員には鍵を全て持たせて、自宅からでもいけるような体制を取るなど、その辺の夜間の関係が非常にネックだったなと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

職員の方々の努力で何とか普通の生活が、町民の人には影響がなかったのかなと思うところだと思います。こういうこともあるかと思えますけれども、引き続きよろしくお願いします。

次に、予算書185ページの辺りなんですけれども、記念公園のトイレについてなんですけれども、いろいろと記念公園の予算が組まれているんですけれども、その中で特に体の不自由な方だとか高齢者の方々が利用しやすい、誰でもトイレではないですが、そういった形のトイレが、長い間壊れていて、使えなかったのかなという状況が感じられたんですけれども、限られた予算の中なんですけれども、こちらに関しては優先順位が高い修繕工事ではないかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 委員のおっしゃるとおり、記念公園で1か所、トイレが故障していることは承知しております。私も優先順位の高い修繕工事だとは思っております。この故障につきましては、今年度の1月の末頃確認させてもらいまして、そのとき業者にも見てもらったんですが、難しい工事で、最初に見てもらった業者ではできないという話があって、次に違う業者に見てもらって、そこでは期間がかかってしまうということと、あと部品を交換しても直るかどうか分からないと言われ、どこまで直していいか工事をしてみないと分からないということもあって、期間がかかってしまうということと、費用もかなりかかってしまうというのがあって、今年度の予算もそこまではなかったもので、4月に入ったらすぐできるように、現在は準備をしているところでした。

利用者の皆様には大変ご迷惑おかけして、大変申し訳なかったんですが、工事も時間かかる工事だったもので、しばらくの間は管理事務所の横の多目的トイレを使っただけであればと考えております。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 すごくたくさんある中のトイレなら、1つ壊れても、後回しでもいいかなという部分あると思うんですけれども、割と町民の皆さんからも聞かれた部分なので、金額、費用対効果の部分とかいろいろあると思うんですけれども、いろいろ事業があって予算が割



とある公園、記念公園ですので、町民の皆さんにとっても注目度が高い部分ですので、しっかりとやっていただければと思いますので、なるべく早めに対応していただけるようお願いいたします。

以上です。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 まず、私の住んでいる下郷区の津地団地、おかげさまで私道から町道寄附ということで、公費でもって立派な道を造りつつあります。去年80メートル、側溝を入れ替えて、そして舗装も新しくと。それで、今年度はもう1本、同じような長さですけれども、側溝の整備が終わり、表土を剥がして、もうしっかりした舗装する寸前までなっております。ありがとうございます。

もう1本は、区内にある一番長いところですがけれども、今年度の予算書を見ましたら1,200万円、設計費に200万円、合計1,400万円かけて、これで津地団地の人たちは長い間の念願であった町道化が来年度、再来年ですけれども、完成するというので、今までは私道であったためにいろいろ制約がありまして、蓋が壊れても原則的には自費ですよというような話で、大変困っていて、いろいろ町にお願いしたこともたくさんありました。大変ありがとうございました。

その上で、先ほど質問にありました町道21号線、消防署の前の道というだけでございましたけれども、これは高校3年生の女子生徒から生活に密着した請願ということで、私、全国的に珍しい請願かなと思いますけれども、議員の皆様、そして町の皆様のおかげ、令和3年度、約3分の1が終わりつつあります。

そこで、お伺いいたします。

当初の予定は約300メートル、消防署から上尾・蓮田線ですか、県道まで100メートルずつ3回に分けて、工事は1,000万円ずつ3回ということで、今年度はその1年度分で1,000万円分が終わろうとしております。現況、これで完成したのかなと思うんですけども、私ども単純に考えますと、100メートル、100メートル、100メートル、南から工事は始まりましたけれども、片方の一番西側ですね、一番危ないほうが約40メートル、100メートルのうちの40メートルぐらいは来年になっちゃうのかなという気がするんです。それで、舗装を完全にして、側溝も完全に両脇、そして100メートルと予想していたんですけども、この工事はどうしてそうなったのかということと、来年度1年間、1,000万円の予算がつけてありますけれども、両方を、側溝と舗装ですね、同じ長さ、南から約200メートルのところまで終わ

るのかどうか、お願いいたします。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 D I C側の側溝については、今回の工事には含まれておりません。反対側の立地する工場だったり住宅地だったりとかというところについては、でっこみへこみがあって、非常に危ないところですが、そこについては側溝を入れていて、委員おっしゃるとおり、舗装だけが前に出ちゃって、側溝だけが遅れて出ちゃっているというような形。

これ、ちょっと別な話になりますけれども、D I C側の舗装について、町長からもちょっとお話があったんですけれども、つつじ苑に行くときに、あそこ、ぼこっと引っ込んじゃって、クラックが入っちゃって舗装が取れちゃっているよって、かなり悪いんですね、D I C側が。その辺もありましたので、舗装をまず、こちらのD I C側が広いので、それをちょっと延伸させていただいたのも1つです。

また、側溝については、やはり品物自体が高いものですから、場所的にも全部が側溝というわけじゃなくて、何というんですか、宅入道を調整しながら入れていくという工事になりますので、どうしてもそういった、舗装だけが先、構造物は後になるという、来年度も一応そういう形で施工するとなりますが、そこはちょっと、ひとつご了解賜ればと思います。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 一番肝腎なところをなるべく早くというのが人情なわけですが、そうしますと、今年度はあれで終わりなのかなと思うんですけれども、また来年度の12月頃になったら工事が始まりまして、来年度の今頃までには南からちょうど200メートル、計画どおりですね、200メートルのところまで両側が整備されて、特に西側は歩行者の安全、自転車の安全が保てるようになると期待してよろしいんですか。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 おっしゃるとおりです。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 もう1点です。バラのまちづくりということで、先ほど同僚委員からも話がありました。バラの町ということで頑張るんだということは、大変結構なことだと思います。伊奈町へ行ったら、あっちこっちでバラが咲いているよと、よく調べてみたらバラの町ということで、そしておまけに記念公園も立派なものがあるんだというようなことになっていただければ、私は一番いいかなと思います。

それで、私もこの件について一般質問をさせていただきました経緯がありますので、もう

少し欲をかくわけじゃないけれども、希望等を述べさせていただきます。

一般質問のときの答弁で、バラの町をほうふつさせるような、いわゆるあっちこちにバラが咲いている町ということで、私はそれを、植栽場所ですね、公共用地ならば一番簡単なのかなと思います。町有地ですね、公共用地、公園、大小公園がありますけれども、あるいはちょっと下町の道路の端に空き地みたいのがあるかもしれませんけれども、そういうところに、つまり家庭でだけでなくて植栽を進めていってくれるのかな、そういう予算も入っているのかなと思ったんですけれども、今聞くところによりますと、個人に300人ですか、3本ずつで300本、金額が100万円。

そうしますと、この予算書を見ますと、例年ですと65万円ぐらいでバラの講習会の費用、プラス180万円ほど上積みされていて、先ほどのバラの配布が100万円、あと80万円ぐらいは何か、ほかに隠し球でもあるかなと思うんですけれども、いかがでしょうか、そういう植栽は考えているのでしょうか。

○藤原義春委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 来年度の新たな取組の部分ですが、バラの苗の配布と、あとニューシャトルの内宿駅のロータリーの歩道部分の花壇にバラを植栽する予定です。

バラの苗の配布につきましては、講習会開きたいと思っていて、講習会の費用も通常の15回の栽培講習とは別に、配布用の講習会も今回含めております。無料配布するときに、1時間程度の講習会を受けていただいて、それで無料配布をしたいと思っております。

先ほど栗原委員からもお話しあったんですけれども、内宿駅からバラ園まで広い通りがあるので、そういった通りに面したお宅にバラを配布して、道路からバラが見える場所に植えていただくとか、そういった基準をつくるように考えております。内宿駅の通りに面したお宅に植えていただけたらいいなと、そういった配布方法について現在検討しているところでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

実は、福山市は毎年1,000本ずつ増やして、100万本はもう5年も前に達成したということで、町長得意の人口のほかに、何度も言いますけれども、今、伊奈の町は公共施設、家庭はちょっと難しいですけれども、公費で植えたバラは何本ですよというようなのもいつも言えるような、それこそバラの町のトップかなと思います。

いろいろコロナ関係で、適切かどうか分かりませんが、これから令和4年度のコロナ創生臨時交付金も入ってきますので、バラで少し何かこつけて利用するような補正予算なども検討したらいいかなと思うんですけども、ここら辺はいかがでしょうか。

○藤原義春委員長 町長。

○大島 清町長 青木委員から、もう少しバラを増やそうよという、そんなお話かと思えます。私もすごくいいことだと思いますし、ぜひ増やしていきたいと思っております。

今、都市計画課でいろいろ計画をしているところがあります。せっかく伊奈町のバラ、今3種類あるんですけども、イナ姫とイナローズと伊奈の月という3種類開発したバラですので、これを、毛呂山町もそうですけれども、川島町にも持って行って植えてもらいました。伊奈の月1種類だけですけども、また今年も、ツタバラが今度は川島町が当番ですので、つるバラをプレゼントするというをしようかと話合いをしております。

なおかつ、観光協会でもこの3種類のバラを、伊奈の独特のバラなんだからこれを売ってくださいという話をしております。今年のバラ園に間に合うかどうかというのは、ちょっと相談させていただいて、たしか旧菖蒲町の小山さんという人がその3種類作ってくれているんですけども、これを増やしたくて、伊奈独特のバラなものですから、それを大いにあっちこちに植えるというのは、すごくいいなと思っております。この3種類、あるいはもっと開発すれば4種類になるのかもしれませんが、種類を増やして、伊奈独特のバラを植えていきたいという思いもありまして、これもまた新しい品種が出れば、さらにもっと楽しくなるかなと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 最後にしますけれども、事務方でどうでしょう、1億4,000万円の3,000万円ほどここで使いますけれども、まだ残りたくさんあるんですけども、それにかこつけてという言葉はおかしいですけども、状況は、副町長何かしゃべりたそうなんですけれども、いかがですか。

○藤原義春委員長 副町長。

○関根良和副町長 それでは、これから、最終日に補正予算で提案をさせていただきます内容、昨日も少しご紹介しましたが、その中に1つ入っております。元気まちづくり課が企画をしていますが、VRとかAR、VRってバーチャルで見える、ARって携帯をかざすとそこに仮想の風景とか絵が出てくるようなものを使いながら、バラ公園を、例えばバラが咲いていない時期でもバラが見られるとか、もしくはバラ園に関連するようなバーチャルのものが

携帯で見られて、一緒に楽しめるとか、そして、それを周遊するような形で、例えばですけども、宝探し形式で、幾つかのポイントを回りながら楽しむだとか、ちょっと詳細はこれから、来年度計画をするので構想の段階ですけども、そんなようなことで、バラ園を絡めて、バラが咲いていない時期でも、またバラが咲いている時期でも、仮想と現実を混ぜながらバラを楽しめるような、そんなこともひとつ最終日に提案をさせていただいて、ご審議いただこうと思っています。そんなことも考えてございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 総合的に今日のこの予算審議を生かしていただければありがたいと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 失礼いたします。

先ほど上野委員からご質問がありました光ヶ丘の排水機場の関係で、こういった施設ほかにもないのかという話をお答えしていませんでしたので、申し訳ございませんでした。ほかの施設はございません。

以上でございます。すみませんでした。

○藤原義春委員長 上野委員、よろしいですか。

○上野尚徳委員 はい。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

村山委員。

○村山正弘委員 予算書180ページ、参考資料40ページで、ここに緊急浚渫推進事業というのがあります。実際にゲリラ豪雨だとか、そういうときに直面する問題でありますので、構想とかそういうものをお聞かせ願いたいんですが。

1点は、具体的にしゅんせつ工事を行う栄大排水路について、どんなしゅんせつ工事をするんですかというのが1点目の質問です。

2点目は、第2調整池はこれから測量に入って、第1調整池は実施設計に入ることです、ここで予算見積もられていますが、この第1・第2調整池のしゅんせつをして、出来上がりの形がどんな形になるのか、例えば何メートル掘り下げて、何メートル広げてとか、そんなような構想をお聞かせ願いたいと思います。

以上2点、お願いします。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 まず、1点目の栄大排水路に関しましてお答えいたします。

栄大排水路につきましては、ご存じのとおり、小室の栄6丁目と隣接する箇所から栄の大排水路と言われる水路が線をなして、例えば境橋や、また、栄1丁目、2丁目に向かうところとかいった、枝分かれをしながらどんどんいっているわけですが、そこをまず3ブロックに分けさせていただきまして、今回、令和4年度の栄大排水路のしゅんせつ工事につきましては、延長が425メートル、想定される残土なんですけど、土量しまして211.25立方メートルを今想定してございます。

場所につきましては、先ほど言った小室の起点の部分については、底盤がコンクリート打ちされて敷設されております。うちの担当職員が何日もかけて現地を探して、当たっていたということの結果からしますと、栄6丁目の辺りの排水路についてはほとんど土量がございません。始まるのが栄5丁目の南田児童公園の西側ぐらいから水路が始まる場所、ちょうどクランクになっているところがあるんですけど、その場所から先ほど言いました境橋、蓮田市との境界にあります水路まで、それが来年度予定している工事でございます。

また、その2、その3につきましては、ちょっとその辺の、来年度の工事過程によりまして延長等々が変わるのかなと思いますので、ここではちょっと申し上げられません。

また、第1調整池、第2調整池の関係でございます。

北部の第1調整池、これは伊奈学園総合高等学校の西側でございます。面積が約2万4,700平米、貯水します能力としましては、容量として11万7,138立方メートルでございます。数字なので第2調整池も申し上げます。第2調整池の面積が1万4,700平米、先ほどの容量ですが、こちら5万2,250立方メートルでございます。

スケジュールの関係でございますが、第1調整池につきましては、昨年の9月に補正させていただきまして、現況調査というものに入りました。この現況調査というのは、そこに堆積しております土量を計算する委託でございます。最近、その数値が上がってきてまして、約7,300立方メートル、それがどうやらそこに堆積しているということでございます。

続けて、その後のスケジュールですが、令和4年度に第1調整池の工事施工に伴った実施設計を行います。令和5年度に本工事が入ります。第1と第2調整池、北部にいずれもございますので、同時に施工するということではできませんので、調整機能がなくなってしまうので。第2調整池については、令和4年度に現況調査を行います、土量の調査ですね。令和5年度に実施設計、工事施工についての設計を行います。令和6年度に本工事が入るとい

うことでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 村山委員。

○村山正弘委員 栄については、211立方メートルというのはあまり大した量じゃないですよ。ね。ごみを取ったりなんかしたりというようなレベルなんですか、何メートルか掘削するかそういうことはありますか。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 土量としてはそんなにかなという、委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、場所によっては30センチぐらい堆積しているところもございます。また、ごみという話なんかも含めて、また、本工事と一緒にできるかどうか、これは今ちょっと確認中なんですけれども、柵板等々が壊れているところとか、そういったところについてもメンテナンスができればいいなと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 村山委員。

○村山正弘委員 第1・第2調整池ですけれども、私の長い議員生活の中で、大変学んで、苦労したんですけれども、中部特定土地区画整理地内の第1調整池に、やはりこういう同じような感じであると今思っているんですが、どういうことかということ、地下水位というのがあるんです。もともとの地下水がもうそれ以上浸透していかないところがあるんです。

中部特定土地区画整理地の場合は、地下水位が周りから雨のときに入り込まないように矢板を打ったわけですよ。矢板を数百枚打ったわけですよ、10メートルの矢板を。そんなことで記憶しているんですけれども、この第1調整池、特に第1調整池を見て、道路以上の貯水は考えられませんよね、ポンプがありますから。だから、道路面が上っ面だと思うんです。そして、ポンプアップして、綾瀬川より低いからポンプアップして流していくと、排水していく、そんな構造になってくると思うんですけれども、第1調整池で7,300立方メートルというものが出たのは、壁面ですか、底ですか、そこだけ確認させてください。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 底面です。

以上です。

○藤原義春委員長 村山委員。

○村山正弘委員 そういうことで、あまり効果ないのかな、地下水位以下のところを掘って

っても効果ないんじゃないかなとも思ったりするんですけども、これは素人考えかもしれませんが、常に地下水があるところを掘っても仕方ないんじゃないかな、横に広げらんだったら別だと思うんですが、そこら辺はどうですか、乱暴な発言ですけども。

○藤原義春委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 国の指定でこの緊急浚渫事業債、そもそもは河川や、こういった調整池についてが事業債を使って推し進めていこうといったような事業になっております。当然ながら今、綾瀬川についても原市沼川、あと各市町でも若干ですが、河川をいじっているところもお見受けするところもあると思います。そういったところも力を入れて、まず水の流れをよくする、水をためやすいようにする、それには土砂が邪魔なんだといったことでしゅんせつ工事が入っておりますので、地下水があるから、ないからといをわけではなく、あくまでも土砂を搬入するということに対して意義があると考えておりますので、ぜひとも工事についてはご理解賜ればと思います。

○藤原義春委員長 村山委員。

○村山正弘委員 結構です。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第8款消防費、190ページから201ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書194ページ、救急救命士育成事業についてお伺いします。

救急救命士育成事業、1人当たり大体210万円ほどかかる事業なんですけれども、令和4年度では予算の計上がないので、あえてお聞きするんですが、対象者がいないということな



のか、それとも上尾市との広域化に向け、有資格者が足りているのか、お聞かせください。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 令和4年度の救急救命士研修所入校対象者はおりません。救急救命士の資格取得を希望する職員はおりますが、研修所の入校する要件を満たしていないためでございます。

また、有資格者が足りているのかというご質問ですが、現在、13名が現場で活動しております。来年度はさらに3名の救急救命士が現場で活動予定であり、令和4年度中に16名体制となります。

研修や休暇、当直日の隊員構成にもよりますが、2台運用している救急車に対しておおむね2名の救急救命士の搭乗が可能となっておりますので、充足していると考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 来年度3名ということでお聞きしました。その中に女性はいらっしゃいますか。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 女性は含まれておりません。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書201ページ、参考資料43ページ、消火栓設置事業についてお伺いします。

今年度予算の設置場所はどこか、また、消火栓設置基準があると思われませんが、1月8日に実は細田山団地内での火災がありました。住民情報ですと、団地内の1班、2班には消火栓がないということをお聞きしています。細田山団地内の消火栓も含め、町内全域見直すべきではと思うのですが、いかがでしょうか。

○藤原義春委員長 消防課長。

○大矢 等消防課長 消火栓設置事業につきましては、上下水道課になりますが、伊奈町水道事業者と伊奈町との間で消火栓設置等に関する協定書を締結しており、上下水道課と協議し、老朽化した水道管の布設工事に伴いまして、水道管の上に設置してある消火栓を併せて交換する工事でございます。

その工事費が令和4年度の計上は11基分、525万円でございます。令和4年度の工事箇所は、主に寿地内でございます。

また、消火栓設置の基準に関しましては、消防力の整備指針、消防水利の基準により、伊奈町全体を436個の細かい升目に分け、1つ目に消火栓もしくは防火水槽を設置していく算定方法で設置されており、伊奈町においては設置率が78%でございます。残りにつきましては、そのほとんどが伊奈町の東側にあります田畑や住宅がない地域で、水道管が埋設されていない地域などでございます。

このことから、住宅地・工業地域における消火栓、防火水槽に関しましては、ほぼ基準どおりとなっており、不足はないと考えておりますが、委員のご質問の中で細田山団地内の消火栓も含めて見直すべきではに関しましては、上下水道課と協議しながら消火栓の設置に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 細田山団地内での火災は、非常に消火活動が難航したように思われますが、どのような理由だったか、お伺いできたらと思うんですが。

○藤原義春委員長 消防課長。

○大矢 等消防課長 消火活動にありましては、鎮圧までは約1時間で済んでいました。その後の活動は、要救助者がいるという情報がありました。その可能性を確認しながら消火していたもので、現場本部と警察と協力しながら住居人の捜索を兼ねてやっていたものです。中に人がいないというのが分かるまで少々時間を要してしまい、そこから安否が確認されたものですから、鎮火に至るまでの消火活動が、4時間を要してしまったということになります。

以上です。

すみません。先ほど11か所と言いましたが、9か所に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 消火活動に関しては、非常にありがとうございました。

消火栓が9基ですか。

○大矢 等消防課長 来年度の消火栓の取扱いが9基でございました。すみませんでした。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 人の命に関わることなので、今後とも人命救助という意味では、防火水槽、また、消火栓等見直しを今後もしていただけたらと思っております。よろしく願います。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 予算書199ページの埼玉県消防操法大会参加というのが計上されています。

これの内容をですね。それと、初めての参加なのかなと思うんですけども、参加するようになった理由について伺います。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 令和2年4月、埼玉県消防協会第1ブロック連絡会議において、令和4年度埼玉県消防操法大会に出場輪番となっている上尾支部と草加支部が出場することとなり、ほか第2ブロック、第3ブロック、第4ブロック、こちらのブロックとっているのは、第1ブロックにございましては、旧北足立郡市のエリア、第2ブロックは所沢中心の西部地区、第3ブロックは秩父・熊谷地域、第4ブロックは久喜市、加須市、埼玉県の東部地区ということになっております。そして、合計16団体が出場予定でございます。

出場の目的といたしまして、消防団の技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実・発展に寄与することとしており、開催場所にございましては埼玉県消防学校、主催は埼玉県消防協会となっております。

大会の内容ですけども、大会は5人で編成された出場隊、これらによりポンプ車からホースを延長して放水隊形を取り、実際に放水を行い、火点に見立てた的に当てるまでを、正確性、迅速性、規律、安全性、タイムなど審査員の採点により順位を争うものでございます。

大会参加は過去、昭和53年、昭和61年、平成20年に出場しておりまして、今回で4回目となります。昭和61年は入賞できませんでしたが、平成20年の大会のときは優勝をさせていただきました。

以上でございます。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 県の消防学校というのは、ちなみにどこにあるんですか。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 鴻巣市にございます。旧吹上町、そちらになっております。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。ありがとうございます。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 今に関連して、私もこここのところで質問しようと思っていたんですけども、ほとんど大体分かりました。今回も、もちろん優勝を目指して頑張っていたきたいと

思います。

それで、旅費がとても高額なんですけれども、選手は5名ですけれども、ほかに応援団もいるので、総勢何人分の旅費なのか。私はまたこれ、どこか県外でやるのかなと思っていたんですけれども。旅費の項目が、178万5,000円となっております。参加事業費全体では397万6,000円ですね。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 178万5,000円の旅費につきましては、費用弁償、こちらは大会当日、選手役員含め25名と試算しております。それとあと、訓練です。訓練を4月から8月までの間、55回を予定しております。55回の訓練は、これから実行委員会を立ち上げ、実行委員会で訓練の内容というのを詰めて行きますが、訓練隊員については約20名と試算しておりますので、20名が55回分訓練をするということで、費用弁償を考えております。それと、大会当日の実行委員会の方々が大会に向かう費用弁償も入れております。

それとあと、結団式と、あと解団式というのを準備しておりますので、それぞれ35名ずつを予定しており、合計178万5,000円を計上しております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 費用弁償ということで、分かりました。

大会は4月と私聞いたんですけれども、何月ですか。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 大会は、令和4年8月20日になります。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 8月20日までに20名単位で55回訓練する、そのたびに費用弁償1人1万円ぐらいですか、出すという理解でよろしいでしょうか。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 55回の訓練は、これから実行委員会と調整してまいります。1回の費用弁償は1,500円を予定しておりますので、訓練20名、現在のところ20名になっていまして、実行委員会で絞っていくという形を取る予定でございますので、1人当たり1,500円を55回が最大となることから、計上はしております。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 1,500円では少ないかなと思うんですけれども、ほかにここの予算で計上し

ているものはないわけですね。これは、訓練の55回、それから本番ですね、8月の。全部出た人は何回ぐらい費用弁償もらう計算になるんですか。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 全部仮に出たといたしまして、55回出たといたしまして、その1,500円になりますので、8万2,500円になります。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

結団式それから解団式と35名ずつ、予算を計上しておると思うんでしょうけれども、このコロナ禍でもって、どのような解団式や結団式を予定しているのか、お伺いいたします。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 現在のところ、これ平成20年に出場したときのを想定しているところでございますけれども、委員おっしゃるとおり、コロナ禍ということもありますので、これ実行委員会とよくお話をさせていただいた中、形をつくっていきたいかと考えております。以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 予算が決まったから私たちに提示しているわけですから、幾らを見積もったのか、教えてください。

予算が分からないでここへ見積もったわけではないでしょうから、幾らを見積もったのか、平成20年のときの例でもいいですから。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 これは、結団式、解団式、それぞれ35名出席を予定しておりますので、そちら7万円を計上しております。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 7万円ずつということで14万円ということで、何かちょっと……。

○藤原義春委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 失礼しました。1回につき3万5,000円を予定していますので、2回で7万円でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

コロナ禍でなければおかしくないと思うんですけども、恐らく8月はね、残念ながら内

輪だけで行うとなると思います。

以上です。ありがとうございました。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第9款教育費、201ページから245ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書の204ページです。毎回の予算委員会で聞かせていただいている件なのですが、産業廃棄物収集運搬業務委託料1,627万円、PCB廃棄物処分も含まれているということで、令和3年度はコンデンサー2台を含んで146万円というところから大きく増えているので、かなり処分が進むのかなと期待してお聞きします。

令和4年度の処分、PCB廃棄物の処分の予定と、令和4年度が終わった段階で、あとどれほどの残量が残るのか、お願いいたします。

○藤原義春委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 産業廃棄物の運搬処理業務委託の関係でございますけれども、こちらについてはPCB特措法によりまして、令和4年度までに法的処分期限があります高濃度のPCBを含みます安定器192台の運搬処分費1,611万600円、それから残りについては令和8年度までに法的の廃棄期限がございます低濃度のPCBを含む変圧器3台、それから遮断器が2台の合計5台につきまして、今回、PCBがあるかないかというのを調べる分析費、こちらが16万5,000円で、トータルで1,627万6,000円ということで計上させていただいております。

今回、高濃度のPCBにつきましては、保管されているものについては、今回これで全て

終了という形になります。残りは、先ほど言いました低濃度のPCBを含みます変圧器3台、それから遮断器が2台の合計5台となります。

今回、分析をしますけれども、その結果に基づいて、全て5台が低濃度のPCBが含まれるという結果が出ますと、こちらについては令和8年度までの処分になりますけれども、令和8年度までには約100万円の運搬処理費がかかると見込んでおります。

以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

以上です。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書の209ページ、一番下のいじめ問題対策事業、こちらをご質問させていただきたいと思います。

34万9,000円、こちら委員報酬、委託料となっているんですけども、こういった形でいじめ対策事業、いじめ問題の事業を進めているのか、教えていただければと思います。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 いじめ問題対策事業でございますが、こちら通常の会議といたしまして、いじめ問題の対策連絡協議会というものが開催されます。そちらの委員報酬、それから何か重大事態等が起こった場合、いじめ問題調査委員会、こちらが発足されますので、そちらの委員報酬という形で計上させていただいているものでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 北海道旭川市の女子生徒がいじめられて命を落とすという事件がございましたけれども、そちらについてまだ解明もされていない、教育委員会でも調査が進まないという状況が2年ぐらい続いている、そういったことに関して、他自治体で起きたいじめ事件等に関して、教育委員会で、学校教育課で話し合ったりすることはあるのでしょうか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 そういった他市とはいえども、いじめというものでございますので、そういったものに関しまして、教育委員会内では情報共有をするとともに、他山の石とならぬように、町内でも同じように連携をして情報を収集する、それまで以上に子供たちの心の機微に寄り添えるようなという形で話をしているところでございます。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ぜひ、いじめという言葉で片づけられない、犯罪と言ってもいいようなことも起きていますので、ぜひその辺、よろしくをお願いします。

予算書の233ページ、成人式実施事業についてお伺いします。

以前にも触れたことがあるんですけども、こちら記念品というのを出したらどうかというお話を以前させていただいて、子供たちが二次会という形でビンゴゲームの賞品をという体制は、今も同じなのでしょうか。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 現在も実行委員で決めていただく形にはなっているんですが、ここ数年はそのような形で、二次会のところでビンゴゲームやくじ引きなどで賞品を配分しているという形で実行しております。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算も、成人式の子供の人数もあると思うんですけども、49万7,000円で、恐らくこの消耗品費という部分がビンゴゲームの賞品でよろしいでしょうか。とすると、例えば、多分550人とかそのぐらいだと思うんですね、成人、二十歳で考えると。そうすると、例えば1人1,000円のクオカードを配ったとしても、プラス50万円、100万円前後の予算になるんですけども、ビンゴゲームで賞品が当たらなかった子というのは手ぶらで帰る形なので、これから町を背負っていつている子供たちなので、記念となるようなものを1つでも持って帰るとうれしくないんじゃないかなという気持ちはあるんですけども、敬老会と比較しては違うのかもしれないんですけども、敬老会は敬老会でとてもおめでたい行事で、記念品なり商品券なりというのを頂けるんですけども、これから背負っていただく若者に何かという考えはどうでしょう、教育委員会は。お伺いしたいと思います。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 委員おっしゃるとおり、参加していただいた方、また、対象者全員に記念品で、何か形に残るものを配布してあげたいという気持ちはあるんですが、やはり予算上、限られた中でやっていますので、実行委員会の方々と協議をしながら、例えば金額が1人当たりの単価が安くなっても全員に行き渡るほうが良いということであれば、そのような形で協議はしていこうとは思いますが、今後、来年度予算はもう決まっていますので、再来年度予算に向けまして、予算の確保に努めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。



○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 50万円が安いとは言わないんですけども、そのぐらいの気持ちを町から表してもいいのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

もう一つ、予算書234ページ、1枚めくっていただきまして、文化財保護事業、こちら参考資料が47ページです。

町内の埋蔵文化財包蔵地内の試掘調査、発掘調査の実施及び町内に所在する文化財の調査等とございますけれども、国内でも神社、仏閣等の仏像の盗難だとか、いろんな被害があるところでもあります。町内の文化財というのは、どういった基準で文化財と、町の文化財と指定されているものに限った保護なんでしょうか。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 文化財の保護でございますが、こちらにつきましては文化財指定されている、されていないにかかわらず、保護は行っております。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ぜひ、神社もお金持ちの神社もあれば、そうでない神社もある、お寺もそうなんですけれども、そういったところに例えば今年度、防犯カメラの推進をされるということなので、そういうことも含めて、文化財を守るということを町で補助していただけるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 確かに、歴史的貴重な資料になりますので、防犯カメラの設置によって、こういう被害から避けられるというメリットもあると思いますので、防犯カメラの設置に向けましては、今後、研究してまいりたいと思います。

○藤原義春委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○藤原義春委員長 質問の途中ですが、ただいまより14時50分まで休憩とします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

山野委員。

○**山野智彦委員** 参考資料44ページ、予算書209ページ、学校ICT環境整備事業について伺います。

この事業は、ネットワークシステムの保守委託料が88万円、ICT支援員業務委託料が459万円で、547万円となっております。

参考資料を見ますと、ICT支援員の配置により、学校でのサポートをすると書いてありますけれども、実際の人数、支援員の配置人数とか対象の小・中とか、どのように支援をするのか、そういった概要についてお聞かせください。

○**藤原義春委員長** 学校教育課長。

○**稲垣裕子学校教育課長** 学校ICT環境整備事業でございますが、ICT支援員業務委託料につきましては、各学校に常駐するというものではなく、各小・中学校全7校を月2回、1日当たり7時間、1校につきまして全20回学校を訪問するというものになっております。

以上でございます。

○**藤原義春委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** イメージとしては、先生のICT活用技術を支援員がサポートすると見えるんですけれども、そういうイメージでよろしいのでしょうか。

○**藤原義春委員長** 学校教育課長。

○**稲垣裕子学校教育課長** サポート内容でございますが、委員おっしゃるとおり、授業支援ということで、授業の提案ですとか操作支援、それから校務支援として、一斉の研修、それから先生方一人一人の個別対応、あわせて環境整備として、備品の管理ですとか機器の準備といったものにも当たりますが、もちろん先生方にも対応いたしますが、児童・生徒が操作に慣れない、それから授業をやっていく上で、扱い方に不慣れだといったようなところが起きた場合、それから具体的にこういうことをやりたいんだけどどうしたらいいかといったような、授業の場面で課題が出てきたときなどにも対応し得るものでございます。

以上でございます。

○**藤原義春委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** そうすると、単にITに詳しいだけではなくて、授業内容といいますか、学校の教育内容にもある程度の知識・経験が必要な感じなんですけど、委託先として何かありますか、どこでしょうか。

○**藤原義春委員長** 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 今年度につきまして申し上げますと、授業支援ソフト、こちらを導入させていただいております関係で、そちらのソフトの使い方、使用状況に習熟されている、そちらのソフトの会社から派遣という形で受けていたものになります。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 次に、参考資料の一番下にあります統合型校務支援システム利用事業についてお尋ねします。

全職員で児童・生徒情報の共有等々とありますけれども、その共有する範囲ですね。学校単位なのか、小・中全部通してなのか、教育委員会だけなのか、町にも共有するのか、その範囲のところを教えてくださいと思います。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 学校単位となります。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そうすると、小・中7校ありますけれども、7校の中での限定のという形であるわけですね。

一応共有する情報を、主なものをもう少し具体的に教えてくださいか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 主なものとなりますと、例えば児童・生徒の名前、住所、場合によっては電話番号といったもの、それから授業における成績関係も入ってきます。あと、保健関係ということで、発育測定等を行うそれらの経過等が主なものとなってまいります。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 あえて質問させていただいた理由は、今、デジタル庁が教育の分野でビッグデータ化しようとしているんです。個人の小・中学生から以降の教育の点数だとか何だとか、全部いろんなものをビッグデータ、要するに全国で集約をしようとする動きがあります。

同じようなものは、例えばマイナポイント、マイナカードでも今やっていて、前に意見書でマイナカードの利用拡大に反対する意見書も上げさせていただいて、皆様のおかげで通ささせていただいておりますけれども、マイナカードは今、必死に増やそうとしています。マイナポイントを、銀行口座を出すとたしか4,000ポイントか5,000ポイント足すような、やはり

そこが知りたかったんですねというのが明らかになっているような施策になっています。

こうしたビッグデータ化の動きは、やはり大変危険なものがありますので、一定の警戒と抵抗があるなど思っております。取りあえず、町のこの事業では学校単位ということで確認しましたので、ありがとうございました。

以上です。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 山野委員と重複していたんですが、1点だけ、学校ICT教育環境整備事業、参考資料44ページについて、同じ下にあるスクール・サポート・スタッフ配置事業があるんですが、このICT支援員とスクール・サポート・スタッフとの仕事内容の違いと、あと重複する作業というのはないのでしょうか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 スクール・サポート・スタッフは広く教員が、教員でなくても行えるような、例えば環境整備ですとか、環境整備も校庭の、具体的に言えば、例えば草むしりであったりとか、それから校内であれば掲示物を整えるであったりとか、プリントを印刷するであったりとか、そういったものを主に補完していただけるということで配置させていただいております。

それに対しましてこちらのICT支援員なんですけれども、こちらは授業支援ソフトなどの操作研修であったり更新作業、それから操作が苦手な教員であったり、児童・生徒への個別の支援といったようなもの、それから機器の設置や準備、そういったものを、かなりICTに関わる専門的な業務となりますため、スクール・サポート・スタッフとの業務、こちらは重複するものではないと捉えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 よく分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 参考資料の44ページ、下から2段目の英語検定促進事業につきまして質問させていただきます。

拡充ということで、中学校1年生から対象者になるということで、6年前に一般質問させていただいたときから大分拡充していただきまして、本当にありがとうございます。

予算額も13万2,000円アップということで、この内容なんですけれども、補助額や補助回数など変更があるのかどうか、まずお聞かせいただければと思います。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 変更点について述べさせていただきます。

まず、補助額なんですけど、こちら現行のものから検定料が値上げされたということで、こちら現在では3,900円それまでだったものが、4,800円ということでこちら積算させていただいておるのが1点。

それから、先ほど委員からもございましたように、対象学年を中学2年生、3年生としていたものを、来年度より中学1年生にまで広げさせていただいたという点。ただ、回数につきましては、やはり一度という形でさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 あと、申請方法について、前回の予算だったか、もう少し簡潔にできないでしょうかというお話をさせていただいたかと思うんですけども、申請方法はどのように。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 申請方法につきましては、もうちょっと、おっしゃるとおり簡単とか、窓口をもうちょっと広げてといったようなことでご提言いただいておりますが、課内、それから関係課とも相談させていただいたんですけども、やはり申請書を出すということが、言わばお金と換えられる、金券と換わるといったようなものでございまして、例えば学校に提出をして、その学校から役場というのも1つルートとして検討はしたのですが、現段階では、その段階で例えば生徒が提出を忘れ、失念していたとか、例えば学校から提出される際に何らかの事情でそれらがこちらまで届かなかったとか、そういったことがなきにしてもあらずということで、現段階では即そちらを実行するのは少々難しいかなということで、今後も含めて検討はさせていただきたいとは思いますが、現時点ではそのような結論に至っているというところでご了解いただき、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 出張所も駄目でしょうか。なかなか難しいところがありますでしょうか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 同じような形で、やはり検討はさせていただいているところなんで

すが、今、即答というのはちょっと難しいというところで、申し訳ございません。

以上でございます。

○藤原義春委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 承知いたしました。ありがとうございました。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ICT教育、事業は幾つかあるんですけども、今、タブレットを使うということで、いろいろ子供の、特に視力の問題ですとか健康の面の危惧といいますか、そういった心配が報道もされていますし、いろいろ出ています。特に、視力が、いろいろ小さいうちほど目が悪くなりやすいという報道もあるんですが、そういった面で、何か配慮されているのかどうなのか、伺いたいと思うんですが。

○藤原義春委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 令和2年度に購入しました児童・生徒用のクロムブックにつきましては、ブルーライトカット用のシールを全部貼っておまして、目に対する対策ということで施しております。

以上です。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それは目に、何にいいものなんですか。

○藤原義春委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 ブルーライトをカットすることによって、目が悪くなりにくいというか、ずうっと見ていると目が疲れたり視力が落ちたりという原因になりますので、そういうのを防ぐためのシールを施しているということです。

以上です。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 あともう一つ、やはり近いところをずうっと、平面といいますか、を見ていることで、斜視になりやすいとか、子供が外で遊ばばそういったものが矯正されていくらしいんですね。だから、外遊びしていればそういったものが回復されるといいますか、疲れた目が回復されるといいますか、そういう面もあるんですけども、今はそれがいろいろ制約を受けているので、余計に目が悪くなりやすい環境になっているということのようなんですけれども、そういった家庭で、学校で使うのもあるでしょうけれども、家庭でのそういった注意ですとか、使い方について注意喚起するとか、そういった、生徒あるいは保護者に対して

何か注意喚起するようなことはされているのでしょうか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 例えば30分に1回は休憩を入れましょうといったような使い方の案内のようなもの、学校、もちろんそれから保護者の方に対しましても出させていただいて、注意喚起を促させていただいているところでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 五味委員。

○五味雅美委員 いろいろコロナもあって、なかなか外遊びですとかそういったものが制約を受けているときでもあるので、そういったことも配慮していただきたいなと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 予算書209ページ、教育センター運営事業963万円、令和3年度予算が838万円でしたので増えております。

専門性のあるスクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーが活動する、そういった時間を増やすことができたのでしょうか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 今年度は県よりスクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー1名が配置をされております。来年度につきましても、今年度と同様の配置を県に申請しているところでございます。

あわせて、近年、そういった児童・生徒からの相談事項、内容等の専門的な知識を有する内容が多くなっているということを経験しまして、新たにスクールカウンセラーを1名、町教育センターに配置するというところで、このたび予算計上させていただいているものでございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、実質的な時間の増減はございません。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

スクール・サポート・スタッフ配置事業478万4,000円、こちらは令和3年度予算が605万6,000円ということで減っております。

町立小・中学校におけるスクール・サポート・スタッフは、現場の先生からなんかでも、

先生が本来の教育活動に専念するためにも、また、それによって教育の質を向上させるため、また、子供たちと向き合う時間を増やすためにも非常に有効だということは、私だけじゃなくて、恐らく皆さん同じ見解なんだと思います。そういった中で、なぜ予算が削減してしまったのか、お聞かせいただければと思います。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 スクール・サポート・スタッフ配置事業でございますが、本事業につきましては、国や県の補助を受けながら実施させていただいている事業でございます。来年度、1校当たりの配置時間数というもの、こちらが削減という形で決まりました関係で、1校当たりの配置時間数削減されたため、予算も削減しているということになっております。ただ、できるだけ学校の負担軽減は図りたいと考え、上限ぎりぎりでは設定させていただいているところではございますが、現状このような形になっております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そういった意味では、スクール・サポート・スタッフの方がいることによって、今申しあげました、根本的なところにある教育の質を向上させて、子供たちのためになるということはしっかりと認識していただいているということによろしいでしょうか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 十分に認識しているつもりでおります。

以上です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 県とかそういったところの絡みもあると思いますけれども、町長も子供たちの教育レベルを上げていくということで力を入れてもらっておりますので、国・県、そういった予算はありますけれども、違った形でも結構ですので、しっかりと対策を取っていただければと思いますので、ぜひ令和4年度、よろしくお願いいたします。

予算書212ページぐらいの、小学校、中学校の運営事業の中で、各小・中学校の消耗品費についてです。

昨年度の予算特別委員会で、もともと決して多くなかった消耗品費が20%、多いところだと30%以上の減額になっているけれども大丈夫でしょうか。ごみ袋を、各家庭からお願いしたりだとか、いろいろそういったことをやっているけれどもという趣旨の質問を行いました。

令和4年度では、各校によって増えている学校と減っている学校、そういったことがあり



ます。これに関しまして、学校にヒアリングを行って、配慮してつけていただいた予算額、そういったことになっているのかどうか。また、この金額で学校が困ることなく、学校の子供たちに教育するという部分以外に、余計な心配だとかそういうことがない状況になっているのか、お聞かせいただければと思います。

○藤原義春委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 小・中学校の消耗品費の関係でございますけれども、令和3年度予算については、コロナの関係がありましたので、令和2年度よりも大分下げたような状況となっております。そんな中でも、今年度については、限られた予算の中で、各学校ともやりくりをしてもらっているというのが現状でございます。

令和4年度予算に当たりましては、各学校には節約に努めてもらうですとか、効率的で無駄のない対応をといるところ、引き続きお願いをしているところでございます。

この令和4年度の消耗品については、各学校からそれぞれ予算を上げてもらっているんですけれども、各学校から意見を聞きながら予算の作成をしたものでございます。予算の比較でいくと、令和3年度比でいきますと、小学校の消耗品費は24万9,000円増、それから中学校についても令和3年度比で45万1,000円の増となっております。

また、今年度については、一部の学校から、トナーが足りなくなりそうだというような話も聞いております。そういったところについては、どうしても足りないということになりましたら、学校と相談しながら進めていきたいと考えております。

それから、学校の予算の作成に当たりましては、教頭、県事務、町事務を呼んで、意見を聞く場というのを設けておりますので、そこで意見の交換会を開いております。引き続き、学校現場と教育委員会との連絡を密にしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。限られた予算ですので、優先的に予算を使うところとあると思うんですけれども、それは学校としっかりコミュニケーション取っていただいて、現場サイドの声を十二分に配慮していただいて、これからも進めていただければと思いますので、お願いいたします。

最後、予算書235ページ、忠次公による情報発信事業208万5,000円、資料館備品費140万8,000円、こちらの中身について、お願いいたします。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 忠次公による情報発信事業の備品購入費、資料館の備品費の14万8,000円の内容でございますが、こちらにつきましては、今年度、川口市、つくばみらい市、伊奈町の2市1町で協定を締結しました「伊奈氏ゆかりの地」歴史・文化的交流に関する協定に基づきまして、来年度、伊奈町におきまして記念イベントを1日開催する予定となっております。

このイベントに合わせて、町の総合センターで前後2週間にわたり「忠次展」の企画を今検討しているところでございます。この展示会に合わせて、川口市やつくばみらい市、また、町民の方々などから伊奈氏に関する歴史的重要な資料をお預かりする際に、保管する鍵付きの展示ケース、こちら約55万円を2台、それとベルトパーティションスタンド、こちらが約2万円のを10台、そのほかスポットライトや拡大鏡など10万円程度見積もって、合計で14万8,000円という形で見積もったところでございます。

以上です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

伊奈町でやるということで、幹事じゃないですけども、うちでという開催ということで。そういった中で、展示するものとして伊奈町から出す目玉のようなものがもしあれば、ご紹介いただきたいのと、他市から来る、何かすごいものがあるという情報がもしあれば、今この場で教えていただければ教えてください。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 目玉になるかどうかはあれなんですけど、ただいま川口市におきましても「忠治展」を開催しておりますので、ここで忠次の関係なども紹介をさせていただいているところでございますが、やはり川口市などを見させていただいても、歴史的古文書、このようなものがほぼ8割方、また、印鑑なんかですかね、それとか地図、こういうものを展示しておりますので、伊奈町におきましても今、郷土資料館にある忠次に関する資料、こちらを町からは持っていこうとは思っているんですけど、そのほかに、町民の方々がどれだけ忠次に関する資料をお持ちなのかというところがちょっと不明確なところがありますので、今後、広報いな等を通じて、企画展に合わせて貴重な資料等を町にお貸しいただけることであれば協力いただきたいということで、協力依頼をしていこうと思いますので、よろしく願います。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

せっかくの機会ですので、また改めて掘り起こしではないんですけども、何か貴重な品だとか、また珍品だとか、そういったものがまた出てくると楽しみだなと思いますので、もう一度周知をよろしく願いいたします。

以上です。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 予算書238ページの電子図書館システム使用料、この年度の電子図書館に係る費用はこれだけでしょうか。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 まず、こちらの電子図書館システムの入替事業でございますが、こちらにつきましては電子図書館ではなくて、現在の図書館の……

[発言する人あり]

○秋元和彦生涯学習課長 すみませんでした。こちらにつきましては、電子図書館に係る4万円という形で、現在、多言語システムの使用を可能にするという形で、4万円のリース料という形で見積りを載せていますが、このほかは指定管理料に約100万円、電子図書の購入費という形で見ているところでございます。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 結論として、電子図書館に係る費用は、どこどこで幾らずつかを教えてください、予算書の中で。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 来年度予算といたしましては、こちらの電子システムの使用料の4万円と図書館の指定管理料、予算書238ページの図書館管理運営事業の委託料のところの指定管理の委託料、こちらの中に100万円ほど入っている、この100万円と4万円の2つになります。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、毎年かかる費用としては、蔵書するのはその年によって違うと思うので、先ほどの説明ですと、この4万円は多言語システムというお話があったので、毎年毎年かかるお金はどのぐらいなんですか、電子図書館を運営する上で。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 電子図書館を運営するに当たりまして、システムの構築費とか毎月

のリース料等がかかるのでございますが、今年度で全て3年分まとめて、リース料とシステムの構築料を払っておりますので、来年度以降かかるというものは、こちらの図書の100万円と、それと多言語システムの4万円のみという形になります。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 分かりました。

それで、私のイメージでは、図書館の管理運営の指定管理があつて、電子図書館はそれと別にあつて、たまたま請け負った業者が同じになったということで、何か今の説明を聞いてみると、委託料の中に蔵書分も含まれているということで、一体化されてしまっているようなのですが、もともと一体化されたものだったのか、それともたまたま受託した業者が一緒だから一体的に運営されているように見えるのか、そこをどちらなのか教えてください。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 こちらについては、プレゼンテーションを行いまして、たまたま落札した業者が一緒だったという形になりますが、電子図書館の運営につきましては、指定管理の運営の中でも協力してやっていくという形になっておりましたので、業者が違ったとしても、こちらの指定管理の委託料の中に入れて、一緒に図書の選定とかをやっていくという形で計画はしていたところでございます。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、非常にまだ蔵書は少ないですね。それで、100万円の予算でということなんですが、その100万円でのどの程度蔵書が見込まれるのかということと、それから図書の選定に当たっての何か基本方針を持っていれば、それを教えてください。

○藤原義春委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 まず、100万円で、購入できるものが約300冊程度になります。

それと、選定に当たりましては、図書館の電子図書の選定基準というものを作成しまして、こちらの選定基準に基づきまして指定管理、それと電子図書館を請け負った会社、伊奈町の3者によって毎年協議をしながら、選定を進めていくという形になります。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 限られた予算の中での300冊ということなんですが、引き続き蔵書に期待したいと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほども同僚委員から質疑がありました参考資料44ページ、英検の予算でございます。これももう何年もたちますので、例えば中1で仮に3級に受かった人は、次の年には3級は受けないでしょうけれども、合格した人は次のランクを目指すというような形になるのかと思うんです。

それで、昨年10月末に終わりました令和2年度の決算を見ましたら、令和2年度の予算は英検が144万円ほどで、実際決算額が56万円だったと、40%しか使われなかったという状況がありまして、令和3年度、本年度の予算は78万円と半分になりました。まだ途中ですので、決算額を問うつもりはありませんけれども、ここで令和4年度の予算で増額、先ほどありましたけれども、増額になっております。聞くところによると、中1の人も対象にして、その分が増えたんだと。中1といいますと、ごく一般に言えば、一番下の5級なのかなと思うんです。この伊奈町の学校で英検を受ける人の、いわゆる級ごとの受検者数、何名ほどを予定していてこういう予算になったのか、それから合格率はどのくらい予想しているのか、お伺いいたします。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 英検各級の、いわゆる予定受検者数、予定合格率でございますが、各級ごとの受検者数は調査をしておりませんので、把握できておりません。したがって、全受検者数における合格者の割合を示す合格率というものについてはお答えすることができません。

ただ、こちら計画を立てる予算を見積もる際には、やはり申請者数、こちらに、受かっていても受かっていなくても、受けましたということで申請をいただいているものに対しての数は把握できておりますので、それらを基にしまして、令和2年度は申請者数が出ておりましたので、そちらの15%増、併せて中学校1年生につきましては、やはり3級以上となりますとそれなりにハードル高いものになりますので、全生徒が受けるのはやはり難しいかなというところで、中学1年生の生徒に対しましては5%程度受検するであろうということを見込み、算出をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 5%というのは、中1全員の5%ということですね。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 15%増というのは、前回受けた人の15%増ということによろしいですか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 全体でどれくらい受けたのかは、残念ながら、申請者数でしか把握ができないものですから、基になりましたのは、まだ令和3年度、今年度分につきましては集計途中ということで、予算見込みを立てさせていただきました際には、令和2年度の申請者数を基に算出をさせていただいております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうして予算立てしているということは分かりました。安くない費用ですね。会場にも本会場、準会場というのがありまして、先ほど1人当たり値上がりして4,800円になったというのは、これは3級で、準会場ということの団体申込みということでいいのかなと思うんですけども、そうしますと、91万円の予算は何名、細かいのはいいですから、トータルで何名分を予想してこういう予算を立てたのか、お伺いいたします。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 190名を見込んで計算させていただいております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、平均して4,800円ということなんですか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 全ての級において4,800円と算出させていただいております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 検定料というのは5級が一番安くて、4級1,000円か2,000円ずつ高くなって行って、一番高級な1級というのは1万7,000円もするんだと理解しているんですけども、町であっせんする検定料というのは、そういう一律なんでしょうか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 こちら設定させていただいております分は3級以上の受検者、申請者に対しまして一律、3級の検定料である4,800円を補助という形で行わせていただいております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 3級以下というか、どちらが以上なのか分かりませんが、4級、5級のことを3级以上と言っているんですか、それとも。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 大変失礼いたしました。3級、準2級、2級、準1級、1級になります。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういうの、中学校で受ける人何人ぐらいおられるんですか。1級というのはもう大学卒業しても受からないというようなレベルですけれども。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 大変失礼いたしました。勢いに余りまして言ってしまいまして、訂正させていただきます。

3級、準2級、2級、こちらが対象となっております。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 4級とか5級も受ける人いると思うんですよ。5級が中1レベル、一番初級、それから4級が中2、それで3級が中3卒業程度、私はそこら辺の人の受検がマックスではとんどだと思うんですけれども、そういう人の人数は入っていないんですか。

○藤原義春委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 そもそもの制度設計のときに、中学3年生卒業相当が3級合格ということがありましたので、国等でも言うておりますので、それで伊奈町としましては、3級以上を目指そうと、目標をそこに立てましたので、そこを補助しようということになりました。

それから、来年度、中1まで下ろしますが、町長主宰の総合教育会議等におきましても、教育委員等から、もうちょっと拡大して、例えば4級に補助を出すと、4級ですからもっと安い金額になりますが、補助を出して、3級までは届かないけれども、もうちょっと多くの子供たちが意欲を持って、目標を持って取り組むようなことはできないだろうかというの意見が出ておりますので、そういったことについては、青木委員からもそのような意味もあるのかと思いますが、今後の検討材料かなと思っております。

以上です。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 表を見ますと、5級ですね、中1で恐らく私は3級なんていうのはまず、いたら顔みたいぐらいなんですけれども、5級でも2,500円、それは、受けてもいいって、自分で受けなさいと、自腹で受けなさいということなんです。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 受けなさいというわけではございませんが、自腹になります。  
以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 中1まで拡大したので、十数万円、今回前年よりも予算が増えたということなんですよね。そうすると、中1の人で十何万円分の検定費用を、かかるぐらいの人数が3級以上、準2級なんて私は皆無だと思んですけれども、受けるということを予想しておられるのでしょうか、それは現実的なんですか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 基本3級の合格率ということで目指させていただいているものになります。  
以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 1級が大学卒レベル、準1級が大学中級というか、入学レベル、次の2級が高卒レベル、準2級が高1か2の、いわゆるそこら辺のレベル、そして中3が3級、中2、中1と4級、5級となっているんですね。それでも、1級だの準2級でも、まずこれ、そんなに受ける分にはいいんですけれども、合格率も分かりませんが、そんなにたくさんいるんだらすごいレベルだなと思うしかないわけなんですけれども……。

では、少し聞きます。どのぐらいの人が何を受けて、この決算じゃないですけども、もう分かっているでしょう。お願いしたい。準1級なんて、何人受けて、何人受かっているんですか。

[発言する人あり]

○青木久男委員 では、何級が対象になるの。

[発言する人あり]

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 どのようなレベルで伊奈町の中学生が受けているのかということを知り



たいわけなんです。

それで、申請者数というのは受検者数で、お金を出した数と思うんですけども、申請しないで受けた人もたくさんおるといことなんですか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 必ずしも受検した方が全員申請をされているとは限らないかなという事になります。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 公費を使うんですから、どのような場合にどういお金を払ったというのを分かるようにして、すぐに答えられるようにしていただかないと、私はおかしいと思うんですけども。

〔「ちょっと暫時休憩お願いします」と言う人あり〕

○藤原義春委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時36分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 現時点でございますが、英検の受検者数、3級につきましては191名が受けて109名が合格、準2級につきましては87名が受検し44名が合格、2級につきましては18名が受検し4名が合格、今のは令和3年度の中2、中3全て合わせての数になります。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 私なんか受かるかどうか分からないところに、そんなにたくさんの方が受かっていると、それはたまげました。特に、2級はですね、ランク的に上から3番目ですけども、18名受けて4名受かっていると、分かりました。今年度もそういうようになっていただければありがたいと思います。

もう一つ、統合型校務支援システムの使用料ないしその内容についてお伺いいたします。

これは、地方創生コロナ対応の臨時交付金を使つての事業で、システム使用料、令和4年度分を払うのが今回初めてかなと思うんですけども、毎年579万円ほどかかるという理解をしております。

それで、その内容ですけども、いろんなメリットがあるということなんですけれども、その内容を一つ一つ聞くわけではないですけども、1つの例として集計作業、正確な集計作業というのが載っておりますけれども、これはどのような内容で、どんなメリットがあるのか、お伺いします。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 まず利用料の内訳でございますが、こちらパッケージ関連といたしまして校務支援システム、それから学校向けグループウェア、こちらの利用料、それからサポート費用関連としましてヘルプデスク等のサポート費用、それから基盤環境関連といたしましてクラウド環境、それから運用保守費用といたしましてネットワーク保守ですとか、校務外部接続系システムの保守、そういったものとなっております。

あわせて、こちら統合型校務支援システムの集計作業の具体例ということでございますが、例えばですが、児童・生徒の氏名、住所等、こういった在籍の情報であれば、入学の際に一度入力さえすれば、出席簿の作成であったり、成績表等の作成であったり、そういったそれぞれのタイミングで必要となる情報、こちらを作成、情報を全て最初から入力することなく各種情報が反映され、書類を作成することができます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 普通のパソコンでもできるかと思うんですけども、それは言いません。

そうすると、この集計作業は、教育委員会で一括管理できるものなんですか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 教育委員会ではなく、各学校で管理させていただきます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、横並びで閲覧するとか利用するとかっていうのはできない、しないという理解でよろしいですか。

○藤原義春委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 そのようになっております。

○青木久男委員 分かりました。了解しました。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時41分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第10款の公債費、第11款の諸支出金、第12款の予備費、245ページから247ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤原義春委員長 ありませんので、歳出についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為調書、地方債調書、251ページから266ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

以上をもって第10号議案の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○藤原義春委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第10号議案 令和4年度伊奈町一般会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立

を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤原義春委員長 起立全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時43分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。



#### ◎第11号議案 令和4年度伊奈町国民健康保険特別会計予算

○藤原義春委員長 次に、第11号議案 令和4年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 今年度、令和3年度に国保税の引下げを1年間限定で行って非常に歓迎されました。財政状況によっては、来年度も引き続きという期待はありますが、それはどうなったのかということと、その前提になる令和3年度の予算執行の結果として、引下げの影響がどうなったのかを解説をお願いします。

○藤原義春委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 今年度、1人当たり8,000円の保険税の減額を行いました。基金からその分を投入いたしておりまして、今回補正をお願いしているものを含めまして、令和3年度の基金の残高は、1億8,584万3,381円となります。令和4年度の基金からの繰出し額は、予算計上させていただいておりますが、1億3,823万8,000円になります。予算ベースになります。令和4年度の基金の残高見込みは4,760万6,381円ということになります。ですので、令和4年度において、保険税の減額をするということとはございません。

令和3年度の財政状況でございますが、給付に関しましては、埼玉県から普通交付金として、保険給付費に要する費用については交付を受けておりますので、そこについては円滑に予算執行しております。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 分かりましたけれども、非常に歓迎されていたことでしたので、ぜひ今後も、この状況を見ながらそういった判断をする、なるべく住民に負担をかけない、負担を軽減するという姿勢を大事にしていきたいと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 1点だけお願いします。

予算書でいうと290ページ、新型コロナウイルス傷病手当金、昨年も同じこととお伺いしたときに、そのときは申請者数が伸びてないよということで、十分な周知をお願いしたところでした。

令和4年度を検討するに当たって、今年度令和3年度現在までの申請状況と支給状況が分かれば教えてください。

○藤原義春委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 傷病手当金につきましては、令和3年度中は2月末現在で申請件数4件、支給決定につきましても4件ございました。金額でございますが、15万542円ということで支給をしてございます。

令和4年度につきましては、16件を見込んでおりまして、金額は183万4,000円を見込んでおります。

以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 年始からこの2か月で1,100人以上ですか、各世代含めてですけれども、陽性者が出ている中で、イメージすると、その中に国民健康保険で勤労者というのがそんなに少ないのかなというイメージを持つんですが、危惧しているのが制度を知らないということが考えられます。周知のお願いしていたところですが、どの程度、例えば各町内の事業所や商工会を通して案内しているよとか、そういったことの活動はされたんでしょうか。

○藤原義春委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 周知につきましては、ホームページですとか広報にとどまっております。

ます。

以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 感覚で言うと、行き渡っていないのかなというところは危惧します。この制度、たしか6月30日までの休業分が対象だと思います。今、これ申請期限6月30日、対象は6月30日ですけれども、申請期限というのはあるんですか。

○藤原義春委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 給付費ですので、時効が2年でございます。

あともう一つ、先ほどの周知の件なんですが、年度当初の納税通知書送付の際、加入者全員にチラシを入れております。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 申請期限は長いということなので少し安心しましたので、商工会とかとも連携を取って周知を努めていただきたいと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第11号議案 令和4年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時51分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第12号議案 令和4年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算

○藤原義春委員長 次に、第12号議案 令和4年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第12号議案 令和4年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時52分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第13号議案 令和4年度伊奈町介護保険特別会計予算

○藤原義春委員長 次に、第13号議案 令和4年度伊奈町介護保険別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書359ページ、参考資料が69ページ、いな見守りONE TEAM事業についてお伺いします。

予算額30万4,000円ということなのですが、こちらは認知症が原因の徘徊者を守るためのもので、早期発見ができる体制を構築するものであるということなのですが、見守りシールの配布枚数と、あと高齢者探索機の件数を教えてください。

○藤原義春委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 どこシルというQRコードシールなんですけれども、そちらは始まってから11名にお配りして、残念ながら3名亡くなっています、現在8名が使っております。

それと、GPSなんですけれども、これはつい昨日ですか、1件申請がありました。

以上でございます。

○藤原義春委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 昨年だったかと思うんですが、防災無線で、やはり70代の方、私の記憶だと、2名ほど徘徊された様子の防災無線を聞きましたので、せっかくなので、もっと周知ができていければと思いますので、今後よろしく願います。

以上です。

○藤原義春委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 南部地域包括支援センター設置運営事業について質問をいたします。ペ



ージ数は予算書359ページです。

この委託料なんですが、かなり厳しいかなという、内容についてお聞きしたいと思います。どんな内容をやって、どの程度の予算額になっているのかと、よろしくをお願いします。

○藤原義春委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 こちらの予算は、地域包括支援センターをプロポーザルで委託する前に、私どもの高齢者の規模や近隣の同じようなところの実施した委託料を調べながら、設計を組んでみました。当然、歳出側としては、いろんな福利厚生費や事務消耗品費、通信運搬費、あと業務の委託料等々いろんなものを積算して、なおかつ地域包括支援センターは要支援の方のケアプランの収入がありますので、その出と入りを差し引いて金額を設定したものでございます。これに基づいて上限額を設定し、プロポーザルをやった暁に、現在の業者がこの金額でできるという提案書を頂いたので、この金額を盛ってあるということでございます。以上でございます。

○藤原義春委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 それでは、もう少しお聞きしますが、その委託の内容です。それはどんな内容になりますか。

○藤原義春委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 まず、仕様なんですけれども、人件費については専門の3職種、それとプラス1名を、合計4人分の人件費、それと地域包括支援センターがやるべき運營業務の中身として、要支援の方のケアプランの作成業務や地域包括支援のネットワークの構築、地域の中の関係者のネットワークを構築したり、地域ケア会議、介護の方だけでなく、医療保健や介護関係者の専門職が一堂に集まり、難関ケースを検討していく。それと、いわゆる一般的によくある体操教室等々にある介護予防等の教室の開催など様々な事業がございます。そういうところを募集要項と仕様書に盛り込んで、今回委託を開始したところでございます。以上でございます。

○藤原義春委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 近隣に合わせた感じだというお話もありましたので、近隣の地域包括支援センターの大体の予算額というか、そのあたりはお分かりになりますか。

○藤原義春委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 すみません。今手元に、どこ市が幾らだという資料は現在持っておりませんが、今回の予算額の2,613万円、これが1年分でございますけれども、これと同等か、

若干高いぐらいの1年間の委託料ということでございました。

当然、地域包括支援センターでやるべき業務というものは、基本的に介護保険の地域支援事業の中で決まっておりますので、そのスペックは守りつつ、なおかつ私どもと高齢者の数や認定者の数なんかも合わせながら、他市町村の中の大きいところで聞いてもバランスもありますので、そういうところも参考に設計したものでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 南部地域に包括支援センターができるということは、大変住民にとっては待望していたことでありますので、ぜひ良いセンターとして運営が行われるように、担当のいきいき長寿課の指導等が大事かと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 同じ項目です。再来年度以降もほぼ同じ委託料で推移するのでしょうか。

○藤原義春委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 再来年度以降、今回3年間の委託になってございますので、若干の増減はありますけれども、申込法人の見積額としては3年間さほどぶれはなく、3年間進むような形で考えております。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ケアプランの件数が、初年度は現在から引き継いだ件数は少し増えるかどうかですが、その後、高齢化も進んできますし、その地域に浸透することで増えるという傾向もあると思うんですが、増えた分については、変な言い方ですけども、事業者の利益が増えるということになるのでしょうか。

○藤原義春委員長 福祉課長。

○秋山雄一福祉課長 ケアプランの収入の分を経費から差し引いた分を毎年委託料としてお支払いするので、例えば初年度が30件ケアプラン組んで、次の年度50件ケアプランを組んだら、その20件分はプラス分として入るものではなく、申し訳ないですけども、それは歳出から差し引いて、とんとんになるような形で委託料をお支払いするような形になっております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまり、事業者が努力して地域で福祉活動を行って、その分収入が増えたにもかかわらず、全体として収入は増えないということで、今、福祉課長から申し訳ないという答弁があったように、私は申し訳ないことだと思いますので、今後、改善を検討していただきたいということだけ述べて、質疑は終わります。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第13号議案 令和4年度伊奈町介護保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員であります。

よって、第13号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時03分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第14号議案 令和4年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算

○藤原義春委員長 次に、第14号議案 令和4年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 町としてこれまで取り組んできました各種の健康長寿事業ですね、今後も取り組んでいく上で、現在の効果を測定する指標として、1つはお一人当たりの医療費というのもあるかと思えます。

伺いたいのが、現在、町内の後期高齢者の方1人当たりの年間医療費、それが県内や近隣市と比較してどういったものか、また、それを町としてどう受け止めているか、お聞かせください。

○藤原義春委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 まず、後期高齢者の1人当たりの医療費、県内他市との比較ということなんですけれども、令和2年度の1人当たりの医療費、医療費全体になりますが、伊奈町の1人当たりが72万3,077円でございます。これは、県内の63市町村のうち43位、一番上が医療費は高く、どんどん低くなっていくんですけれども、43位ということになっております。県内の平均が1人当たり75万2,401円となっておりますので、町はこれより3.9%程度下回っているという状況でございます。

今のものが令和2年度で、コロナの影響がない令和元年度につきましても、1人当たり76万3,491円、これは44位ということで、埼玉県の1人当たりの平均は78万6,221円で、町はこれより2.9%程度下回っているという状況でございます。今後、後期高齢者が増えていく状況ではございますが、町は高齢化率がそれほどまだ高くないということで、医療費がそこまで高くないのかなという印象でございます。今のところは健康長寿事業が影響して医療費が抑えられているということではないと受け止めております。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。引き続きよろしく願います。

以上です。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第14号議案 令和4年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員であります。

よって、第14号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時07分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を再開します。



#### ◎第15号議案 令和4年度伊奈町水道事業会計予算

○藤原義春委員長 次に、第15号議案 令和4年度伊奈町水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 水道になるといつも出てくるんですが、まず1点目、議案の5ページにあります第8条で、棚卸資産の購入限度額は1,353万円とするというのがあるんですが、この棚卸資産の購入限度額というのを確認させていただきたいんですけども、これの意味というのは、棚卸資産なので、棚卸して初めて棚卸資産になるので、理解をしたいところなんです。これは年度末に剰余金がある程度出た場合に、次年度も使うだろうから棚卸資産を買

っておこうというものが許されるのが1,353万円なのか、1年を通して棚卸しとなり得るような品を買うのが1,353万円に制限されるのか、こういった意味合いのものになるんでしょう。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 この予算は、主に量水器、メーターを購入するものです。計量法により、8年に一度検定満了が来ます。この交換が令和3年度2,194個、令和4年度は2,059個を見込んでおります。主なものは、量水器を購入するものとなっております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 これは、この購入限度額というのを定めなければいけないというルールになっているのか。この金額が前年と同額なのはたまたまということなんですか。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 金額につきましては、先ほども申し上げたとおり、令和3年度が2,294個、令和4年度が2,059個、若干前年度より減しますが、複数社から参考見積りを徴収したところ、同額となったものでございます。

限度額を設けるのは、このような経理方法を取っており、この形でずっと来ています。

以上でございます。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 では、続いて、8ページの資本的支出の中で拡張工事費374万円、こちら内訳書の15ページで確認しますと、設計料ということで、設計料で370万円かかると実際の工事は結構なものになるのかなと思うんですが、この拡張工事の計画概要を教えてください。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 この設計につきましては、令和4年度から重要配水管の布設設計等を行っていくものです。設計が令和4年度から令和6年度までの3年間、工事が1年遅れで令和5年度から令和7年度までの3年間を予定しております。

令和4年度は配水場南側道路に口径600ミリの布設設計と、青葉通りのこのころの杜から国際学院のグラウンド付近までに口径約400ミリの布設設計を行うものでございます。令和5年度に国際学院のグラウンド付近から町道7号線付近まで、口径400ミリの布設替設計を行う予定です。令和6年度に町道7号線からがんセンターまでに、口径400の布設替設計を行う予定となっております。

工事費につきましては、重要配水管の布設替えとなりますので、国庫補助金を活用して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 拡張というので広がるのかなと思ったんですけども、これ新設じゃなくて布設替えということなんですけど、そういうことなんでしょうか。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 拡張というのは新たに配水管を埋めていくところになります。先ほど申しました配水場の南側の道路には配水管が布設されておられませんので、そこから青葉通りに出るところまでが拡張工事、それから青葉通りから先のがんセンターまでは管が布設させていますから、それは布設替工事となります。

以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、22ページです。令和4年度の予定貸借対照表をご覧ください、予定なので令和5年3月31日の予定貸借なんですけど、有形固定資産の一番下、トのところになるんですけど、建設仮勘定で1,883万円が計上されています。これ、4枚めくっていただいて、26ページになると、令和3年度の予定貸借対照表、令和4年3月31日のものがあるんですけど、ここにも同額があります。今年度末に残ったものが来年度末まで仮勘定で残るということなんですけど、この建設仮勘定というのは俗に言う、工事したけれども供用開始していない資産がここに入ってくるというものと認識しているんですけど、この何というんですか、塩漬けになっているような、供用開始できていないような資産があるんでしょうか。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 ここに載っている建設勘定の内訳は、令和2年度に実施した配水管布設替工事の設計、機械及び装置の更新設計がここに記載されております。各工事は、令和3年度、今年度に本工事を行い完了しておりますが、令和4年3月31日をもって建設仮勘定から固定資産の本勘定へ振替をすることから、令和4年度・令和3年度予定貸借対照表には建設仮勘定として記載させていただいております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうすると令和5年度、3月31日には消えているであろうという数字になる

ということですか。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 この1,833万円は消えておりますが、同じく令和3年度に布設替えの設計をしておりますので、その工事は1年遅れていきますから、それがまた、その金額が建設仮勘定に載ってくることになります。

以上です。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうすると、ここは今後変わってくるということですね。現在でいけば、本当は予定ともう分かっているのであれば、ゼロであってもおかしくないと思認識するんですけども、予定がもう分かっているので、という立て方はしていなかったんですか。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 委員おっしゃるとおり、確定をしているということであればそういう形なんですけど、水道事業としては、決算が終わった段階で全て本勘定に振り替える方法を今まで取っておりました。

以上でございます。

○藤原義春委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そういうルールだということで、のみ込んでおきたいと思います。

最後に、この予算書からではないんですが、伊奈町で水道事業ビジョンというのを策定して、その中で46ページに、計画の目標値として3つの目標ですね。洗管率であるとか、重要管の耐震管率とか経常収支比率の目標というのを立てて進めているんですが、今、3年経過した現在で達成状況というのは、イメージでいいんですが、どのような感じになっていますか。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 まず、重要管路の耐震管率でいいますと、先ほども拡張のことでお話しさせていただきましたが、来年から設計、1年遅れて工事を進めていきますので、令和7年度にはここに載っている耐震管の布設は全て完了する予定となっております。

洗管率ですが、現在は住宅地、栄地区や寿地区など、夏場の水量が増加傾向する前に行っております。

今後は、重要配水管の布設替をしたところにつきましても、洗管をしていきたいと思っておりますので、現在よりは上がっていくと考えております。



経常比率につきましては、平成30年度、令和元年とも100%以上になりましたが、令和2年度につきましては、コロナ減免をした関係で100を切ってしまいました。コロナの減免前であれば100以上でした。今後も、100%以上になるように、安定した経営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第15号議案 令和4年度伊奈町水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員であります。

よって、第15号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



#### ◎第16号議案 令和4年度伊奈町公共下水道事業会計予算

○藤原義春委員長 次に、第16号議案 令和4年度伊奈町公共下水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 単純なんですけど、処理区域内の人口という表記になっているんですね。先ほどの水道事業であれば戸数となっているんですけど、これなぜ人になっているのかと、できれ

ば戸数で教えていただきたいんですが。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 委員おっしゃるとおり、水道は戸数です。下水についても、記載の仕方につきまして、近隣を調べてみたんですが、近隣が人口でしたものですから、町としても近隣のものを参考に、人口として載せさせていただきました。

戸数については、大変申し訳ないんですが、把握は今のところしておりません。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 人数をどうやって調べるのかよく分からないんですが、では、戸数はどこかで表示されていますか。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 大変申し訳ありませんが、戸数についてはどこにも表現はされておられません。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 分かりましたけれども、どうなのでしょうね、戸数が分からないというのはどういうことなのか分かりませんが、取りあえず結構です。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 1点だけ、下水道の公費の工事の部分なんですけれども、町では今、公費でやっていた部分があると認識しているんですけれども、これが途中で予算がなくなると公費でなくなって、自費で施工することになると聞いております。ただ、年度初めに施工した家だとか、そういう建物は公費でできるけれども、後半になると自費でやるようになってしまうというような認識なんですけれども、現状、今そういった感じなのでしょうか。

それに伴いまして、予算を幾らぐらい持っていて、現状、いつ頃までに大体使い切ってしまう状況なのか。またあと、近隣がどうなっているのかを分かるようだったらお聞かせください。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 町に個人名で申請があった下水の引き込みにつきましては、公費負担で実施しております。

令和3年度につきましては、10月末で今年度予算924万円の予算に達しました。51件を実施いたしました。その後につきましては、公費負担に該当するものにつきましては、令和4年度までお待ちいただける場合は、令和4年度予算で対応することを説明させていただいて

おりますが、お待ちいただけない場合につきましては、自費負担をお願いしております。件数といたしましては、11月から1月末までに7件、2・3月見込みとしては4件ぐらいを見込んでおります。

令和4年度予算につきましては、令和3年度予算から77万円増の1,001万円を予算計上させていただきました。

近隣の状況ですが、上尾市、蓮田市、桶川市、北本市、鴻巣市においては、若干取扱いは違いますが、全て公費負担で取出しを行っております。上尾市、蓮田市は、予算が不足したことはないと伺っております。桶川市、北本市、鴻巣市は、本管を布設する段階で敷地内の取出しを行っていく方法を取っているということでした。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 すみません。聞きそびれたんですけれども、何月ぐらいでなくなるという。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 今年度につきましては、10月で予算に達しました。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 10月でなくなって、あと来年まで待ってくれというのは、いささかどうなのかなと感じるんですけれども、今1,001万円まで増えるという話だったんですけれども、そうすることによって、ほぼ全員に年度内に公費でやることができるんでしょうか。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 年度別実施件数は、平成30年度が40件、令和元年度が29件、令和2年度が35件、今年度が51件です。年度によって件数がまちまちですが、来年度予算では60弱ぐらいはできると考えております。過去の平均ですと、予算内でできると考えております。あくまでも申請に対して行うものですから、その申請を見込むのが難しいものですが、町としてはできると考えております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 この件に関しては60件が予想されるということで、これ予算で切らないで、60件全部を施工するというわけにはいかないんですかね。

○藤原義春委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 あくまでも申請が来てからの対応になるので、4月に何件、5月に

何件となかなか、申請主義ですから、60件全てが予算内で全て行うこととなりますので、その見込みがなかなか立てるのが難しい状況だと思います。

町としてはできる限り、伊奈町へ転入していただけるわけですから、なるべく自己負担がないように、公費負担でさせていただきたいと考えておりますが、非常に見込むのが難しい状況でございます。なるべく公費負担でできるような形では対応を取れるようにしたいと思っております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

今、課長からもありましたけれども、伊奈町に引っ越してきてくれるということが要因だと言うことだと思いますので、町としても大変うれしいことだと思いますので、できるだけ公費で、不公平なことにならないように、気持ちよく引っ越してきてもらえるように、その辺の金額のつけ方、予算の取り方、また来年度以降もお願いできればと思います。

以上です。

○藤原義春委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第16号議案 令和4年度伊奈町公共下水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員であります。

よって、第16号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

---

◇

◎副委員長挨拶

○藤原義春委員長 閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いします。

○大野興一副委員長 大変長い間、ありがとうございました。

以上で終わります。

---

◇

◎閉会の宣告

○藤原義春委員長 これをもって予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時26分